

目次

I 序論

第1章 総合計画の策定にあたって	1
第1節 目的	1
第2節 構成と期間	1
第2章 横手市の現状と課題	3
第1節 社会経済情勢	3
第2節 人口の推移と推計	4
第3節 財政状況	6
第4節 市民意識	7

II 基本構想

第1章 まちの将来像	13
第2章 基本目標と政策、施策	14
第3章 「基本構想・基本計画」体系図	21

III 基本計画

第1章 前期基本計画の策定にあたって	25
第1節 計画の位置づけ	25
第2節 構成と期間	25
第2章 前期基本計画の重点目標	26
第3章 計画実現のための共通視点	27
第4章 政策分野別計画	28
第1節 政策と施策の構成	28
第2節 政策と施策	36

政策1 みんなが健康で安心して暮らせる環境と、未来につながるまちづくりを進めます

施策1-1 こどもが増え健やかに育つ環境づくりの推進	37
施策1-2 健康づくりと地域医療の充実	40
施策1-3 高齢者福祉の向上による生きがいづくりの推進	43
施策1-4 安心して生活できる障がい者（児）福祉の向上	46
施策1-5 生活に困難を抱える人への自立支援の推進	49
施策1-6 支え合いによる地域共生社会の実現	52

政策2 豊かな学びの充実により、生きる力と郷土を愛する心を育みます

施策2-1	横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実	57
施策2-2	安全で安心して学べる教育環境の整備・充実	60
施策2-3	スポーツ環境の整備とスポーツによる地域活性化	63
施策2-4	心を豊かにする生涯学習の推進	66
施策2-5	横手の風土に育まれた伝統文化の継承	69

政策3 自然環境を守り、快適で安全なまちづくりを進めます

施策3-1	安全で暮らしやすい環境の整備	73
施策3-2	豊かな自然環境の保全と快適な生活環境の形成	76
施策3-3	災害に強い体制の整備	79
施策3-4	循環型社会の確立と環境保全の推進	82

政策4 人を呼び、仕事を生み出す産業の振興を図ります

施策4-1	農林業の持続的発展	87
施策4-2	活気ある商業の振興	90
施策4-3	活力ある工業の振興	93
施策4-4	地域資源を生かした観光・物産振興	96
施策4-5	企業の魅力向上と雇用機会の拡大	99

政策5 地域の特色を活かし安心して暮らし続けられる、リスクに強いまちづくりを進めます

施策5-1	雪国の安全・安心な暮らしの実現	103
施策5-2	道路環境の充実と道路ネットワークの強化	106
施策5-3	公共交通の充実と利用の促進	109
施策5-4	地域特性を生かした快適な居住環境の形成	112
施策5-5	安心安全な水道水の供給と快適な生活環境を守る下水の適正処理	115
施策5-6	公園環境の魅力向上	118

政策6 市民と行政が協力し持続可能な地域づくりを進めます

施策6-1	地域住民によるコミュニティの活性化	123
施策6-2	情報共有環境の充実と迅速な情報発信	126
施策6-3	市内外との交流連携の推進	129

政策7 横手を思い、市の繁栄を実現させる創造的な行政経営を進めます

施策7-1	効率的な成果重視の行政経営の推進	133
施策7-2	健全な財政運営の推進	136
施策7-3	人材育成と人材活用による組織力の向上	139

第3次横手市総合計画

I 序論

第1章 総合計画策定にあたって

第1節 目的

第2節 構成と期間

第2章 横手市の現状と課題

第1節 社会経済情勢

第2節 人口の推移と推計

第3節 財政状況

第4節 市民意識

第1章 総合計画の策定にあたって

第1節 目的

総合計画は、将来の横手市をどのようなまちにしていくのか、そのためにどのような取組を行っていくのかを示した市の最上位計画です。

近年の地方自治体を取り巻く環境は、人口減少や少子高齢化の一層の進行により、人口構造の変化や社会ニーズの多様化など大きな変化が生じています。

このような状況下でも、持続的かつ計画的な市政運営を行うことができるよう、長期的なまちづくりの指針として「第3次横手市総合計画」を策定しました。

第2節 構成と期間

1. 計画策定にあたっての基本的視点

(1) 市民との協働による計画づくり

各種アンケートによる市民意識調査やワークショップ、パブリックコメントなどにより幅広く意見募集を実施し、市民の多様な意見を反映する計画づくりを進めました。また、計画策定の中心となる総合計画策定委員会では、公募した市民委員と各政策分野に精通した関係団体委員に参画いただき、対話を中心とした計画づくりを進めました。

(2) 重点事項や優先順位が明確で、戦略性のある計画づくり

限られた資源（財源・人材など）を有効に配分するため、さらなる選択と集中により、将来を見据えた戦略性のある計画づくりを進めました。

(3) 市民にわかりやすい計画づくり

市の目指す姿や具体的な目標を明確に示し、市民と行政がまちづくりの方向性を共有できる計画にするとともに、親しみやすい計画づくりを進めました。

(4) 実現性と実効性を確保した計画づくり

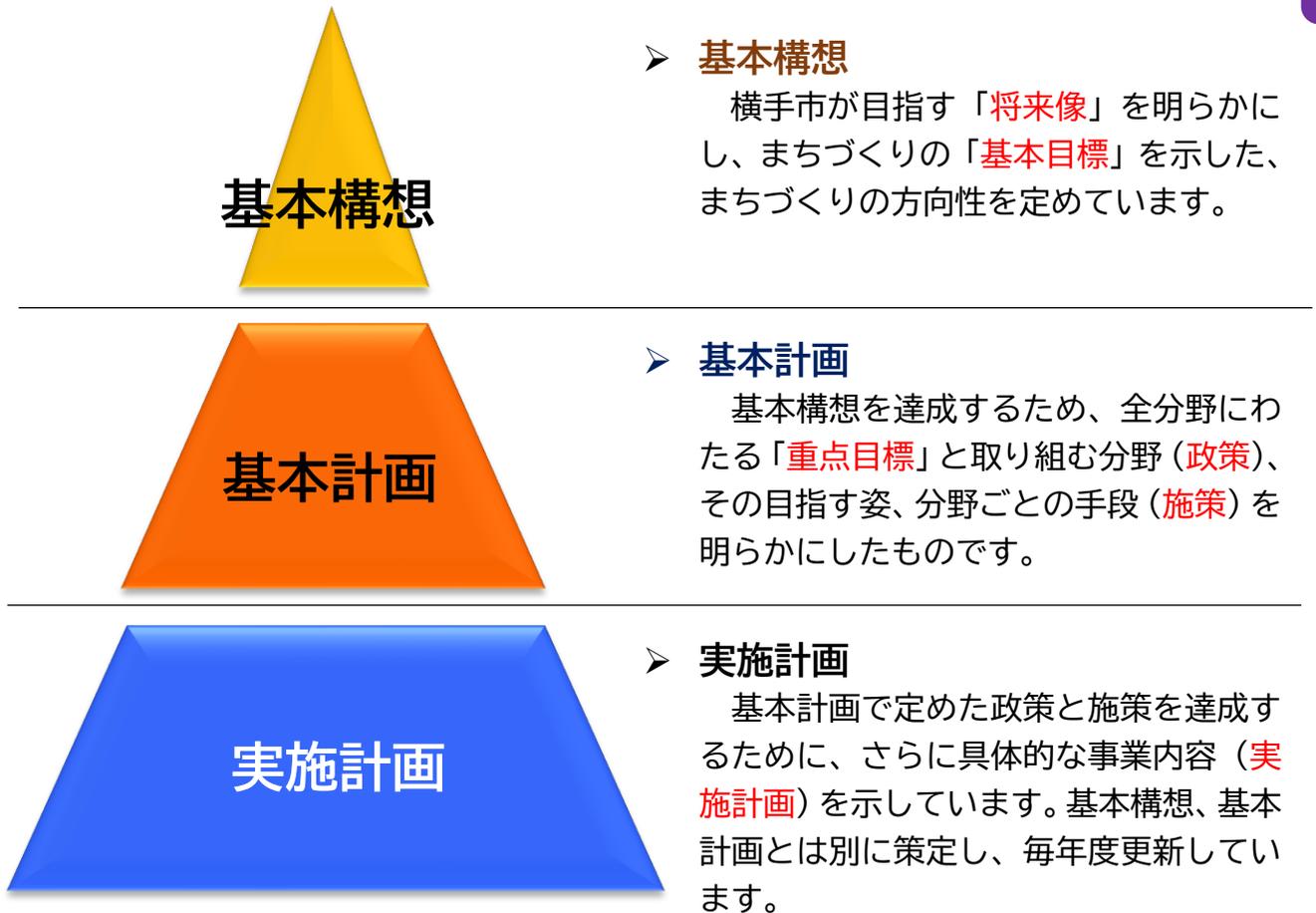
人口減少や少子高齢化など横手市を取り巻く社会情勢、将来の人口動向や財政状況等を十分に想定し、施策の実現性や事業の実効性を確保した計画づくりを進めました。

(5) 成果を可視化し、適切な進行管理が行える計画づくり

政策や施策単位で、明確な目標（到達点）を設定するとともに、その達成状況と成果を検証し、予算の配分や政策の優先付けへの反映など、適切な進捗管理ができる計画づくりを進めました。

2. 計画の構成

第3次横手市総合計画は、基本構想、基本計画及び実施計画から構成されます。



3. 計画の期間

基本構想の計画期間は、令和8年度から令和17年度までの10年間とします。

基本計画は、社会経済情勢の変化に対応できるように、5年毎に見直しを行うこととし、前期5年、後期5年とします。

実施計画は、向こう3年間を計画期間とし、毎年度更新します。



第2章 横手市の現状と課題

第1節 社会経済情勢

1. 人口減少と少子高齢化社会の本格的な到来

国の総人口は、平成20年をピークに減少局面に入り、日本全体が本格的な人口減少社会を迎えています。

出生率の低迷により若年者人口が減少する「少子化」と、人口に占める高齢者の割合が増加する「高齢化」が同時に進んでいます。

今後も、人口減少とともに少子高齢化が進行すると予測されており、こうした人口の規模や構造の変化は、あらゆる分野での担い手不足を始め、コミュニティの希薄化や産業活力の低下、消費の減少のほか、医療・介護需要の増加等による社会保障費の増大等をもたらす、社会全体の活力の低下が懸念されています。

このような経験したことのない状況下において、将来にわたって活力のあるまちづくりを進めるためには、次代を担う人づくりを進めるほか、若者にとって魅力ある仕事づくりや地域資源をいかした交流人口の拡大がますます重要となっています。

2. 価値観やライフスタイルの変化

近年、仕事と家庭の両立を希望する男女が増加し、夫婦の共働きが当たり前の時代となっているほか、核家族が増加するなど、家族や生活のあり方が変化しています。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や急速に進むデジタル技術の活用などにより、ワークスタイルも大きな転換期を迎えています。

3. 人生100年時代を見据えた誰もが活躍できる社会

平均寿命の延伸により人生100年時代を迎える中、どの年代においても就業や学びの環境が整い、性別、年齢、障がい、国籍を問わず、誰もが生涯にわたって活躍できるよう、多様な生き方が尊重される社会の実現が求められています。

生涯にわたり活躍できる基盤は「健康」であることから、すべての世代を対象に、地域活動やスポーツ、文化活動など様々な観点から健康づくりに取り組むことが重要です。

4. 経済情勢や産業構造の変化

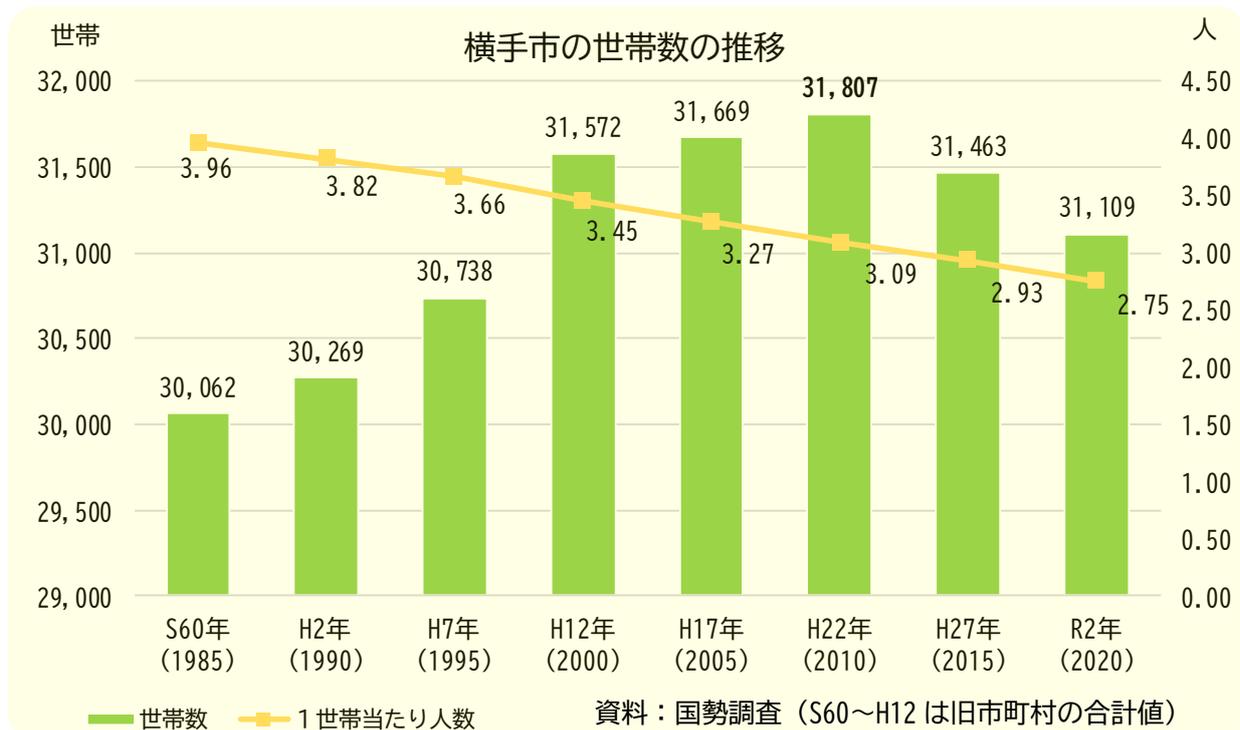
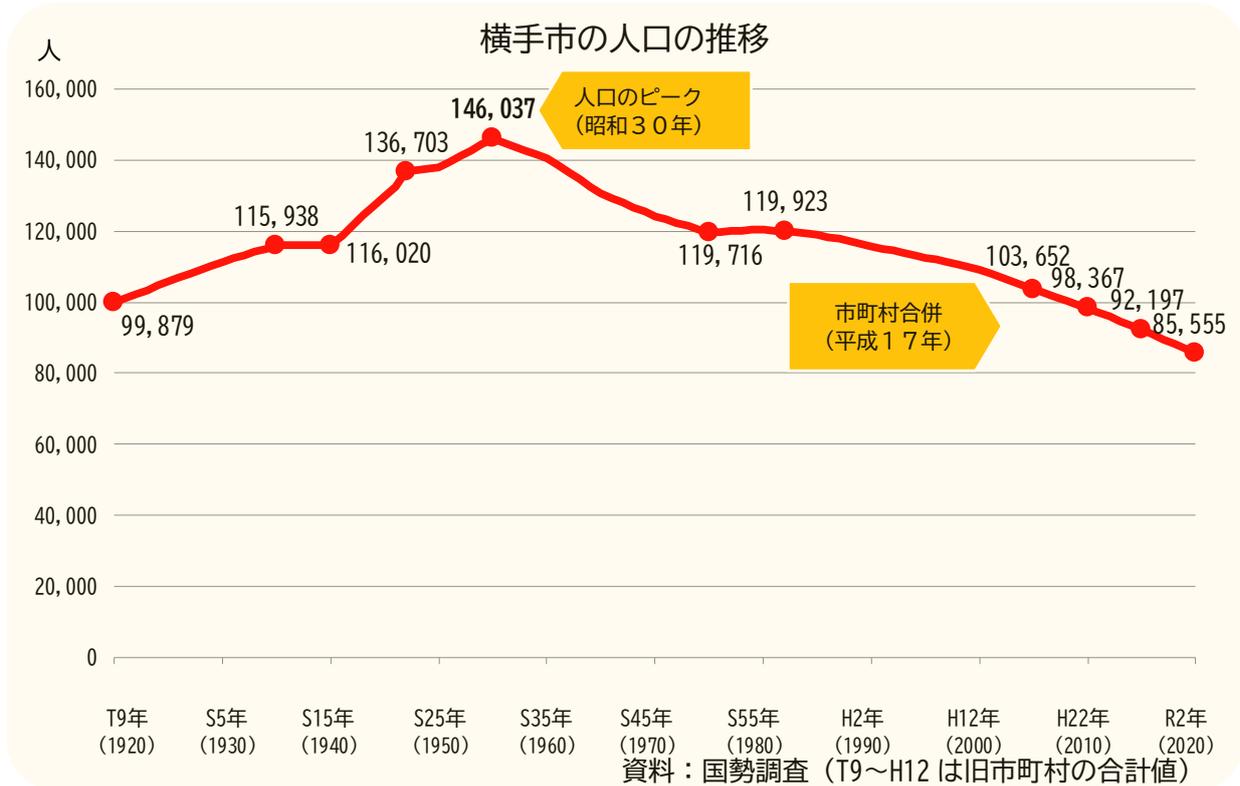
為替変動や国際紛争等による物価高騰の影響を始め、急速に進む人口減少は、国内市場の縮小や経済活力の低下をもたらすことが懸念されています。

また、電子商取引の普及などによる産業構造・就業構造の変化、さらにはAI等の開発や実用化が進み、これまで予測できないほどのスピードで技術革新が進むなど、経済を取り巻く環境は日々、複雑化・高度化しています。

第2節 人口の推移と推計

1. 人口と世帯数の推移

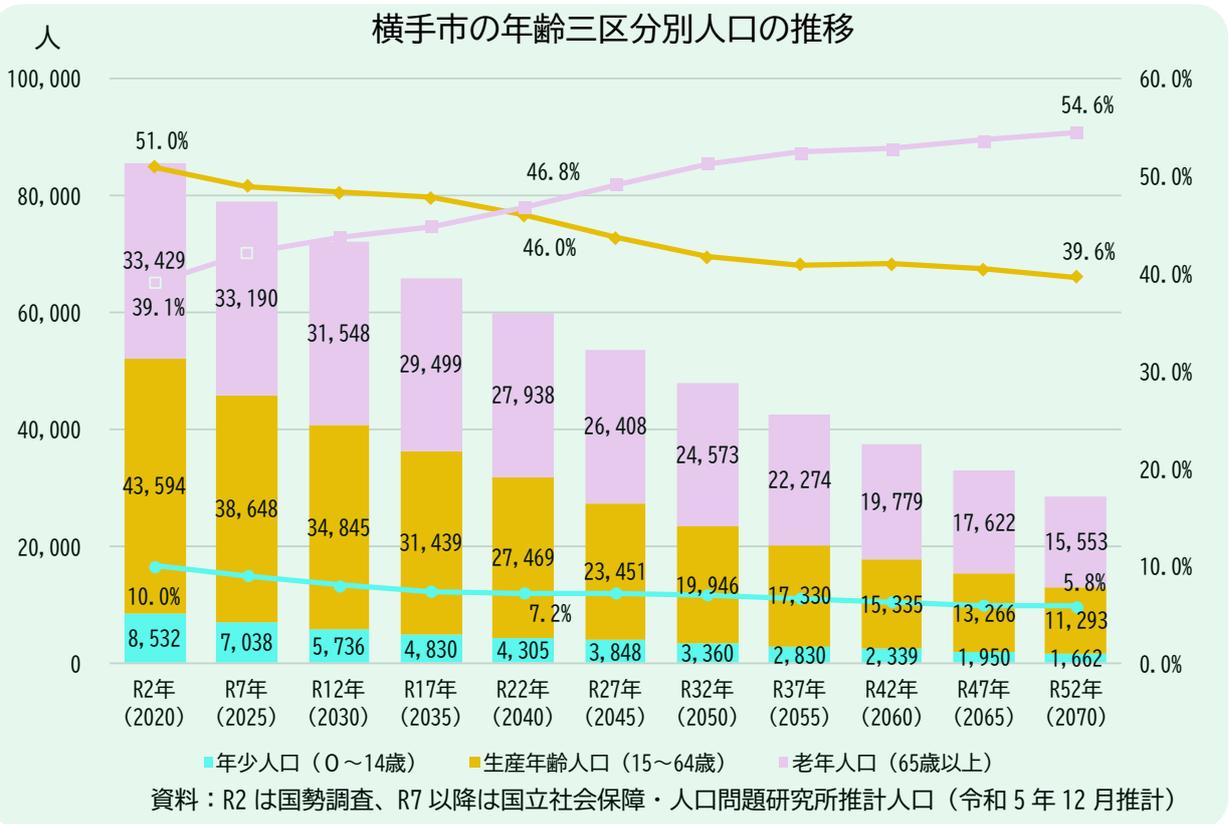
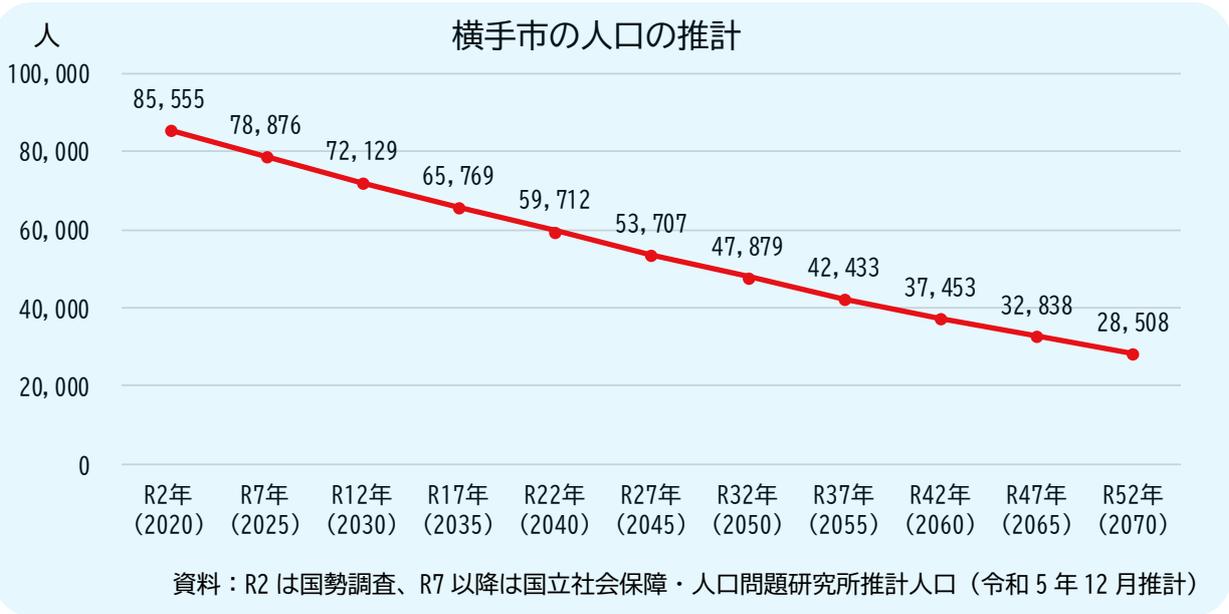
横手市の人口は、昭和30年の約14万6千人をピークに減少しています。世帯数は、平成22年まで増加傾向となっていたものの、平成27年から減少が続いています。また、1世帯あたりの人数も減少しており、世帯の小規模化が進んでいます。



2. 人口推計

横手市の人口は、令和5年12月に国立社会保障・人口問題研究所が公表した「日本の地域別将来推計人口」によると、令和2年の国勢調査人口85,555人に対し、10年後の令和12年では72,129人、15年後の令和17年では65,769人、20年後の令和22年では59,712人と推計されています。

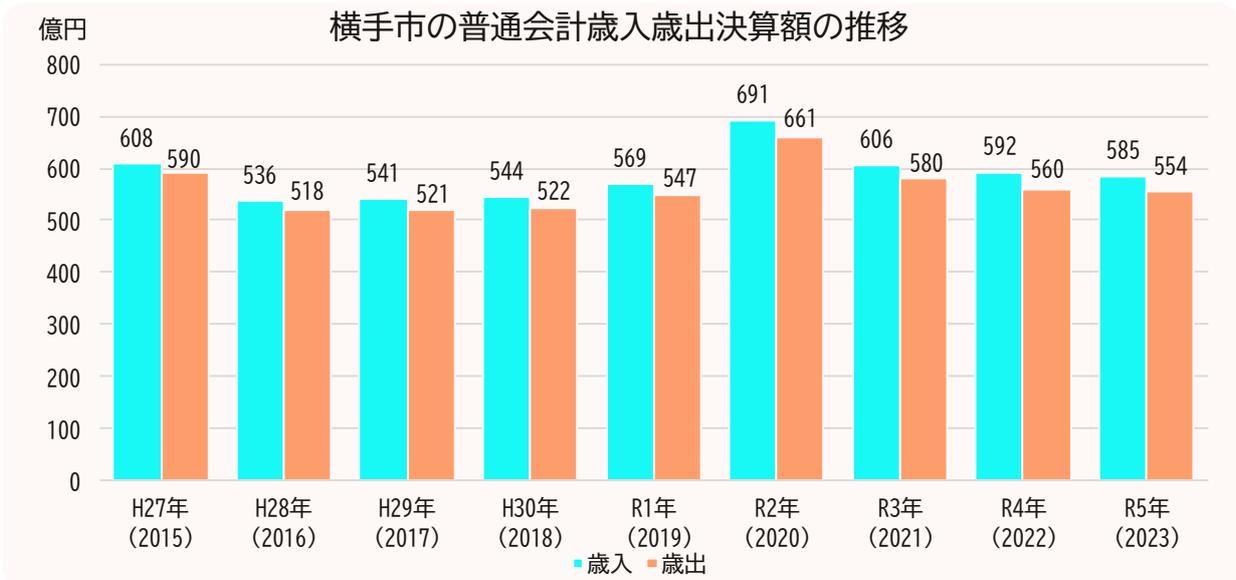
また、人口に占める65歳以上の割合、いわゆる高齢化率は、令和22年には生産年齢人口の割合を上回ると予測されています。



第3節 財政状況

1. 普通会計歳入歳出決算額の推移

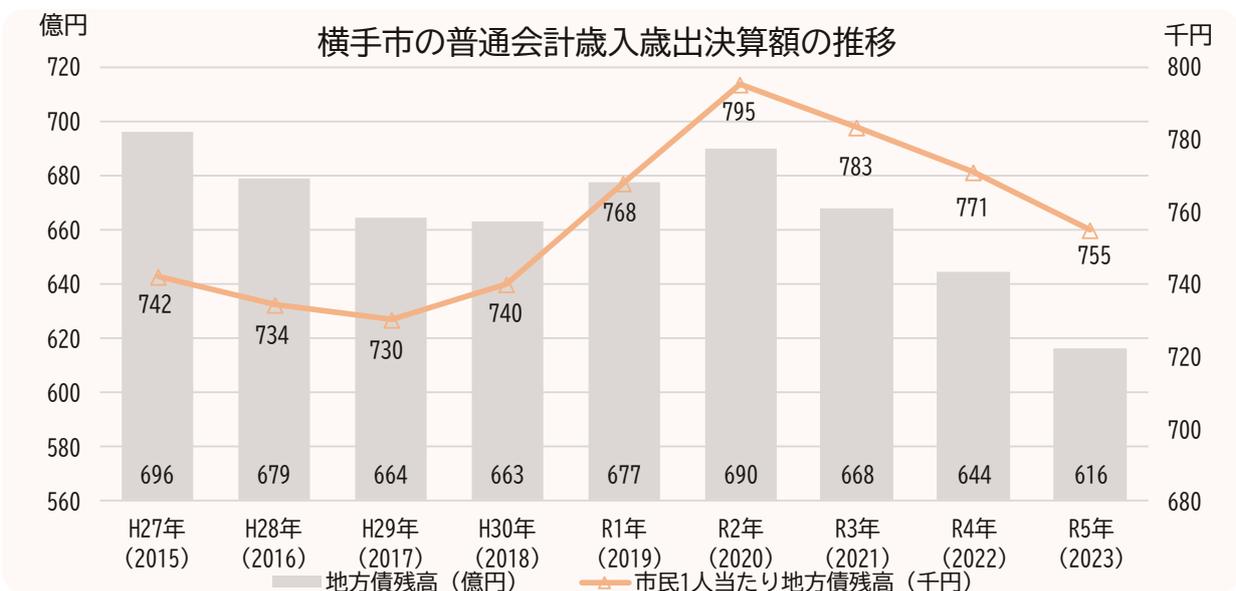
横手市の普通会計の歳入歳出決算額の推移をみると、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の発生により、国民一人当たり10万円を給付する特別定額給付金給付事業を実施したことから、突出した決算額となっていますが、概ね500億円台の規模で推移しています。



2. 地方債残高と市民1人当たりの残高の推移

地方債残高は、クリーンプラザよこての建設が実施された平成27年度にピークを迎えています。令和8年度オープン予定の新横手体育館の建設が終了することから、令和8年度以降は減少していくものと考えられます。

市民1人当たりの残高については、地方債残高と同じ傾向となっています。



第4節 市民意識

1. まちづくりアンケート結果

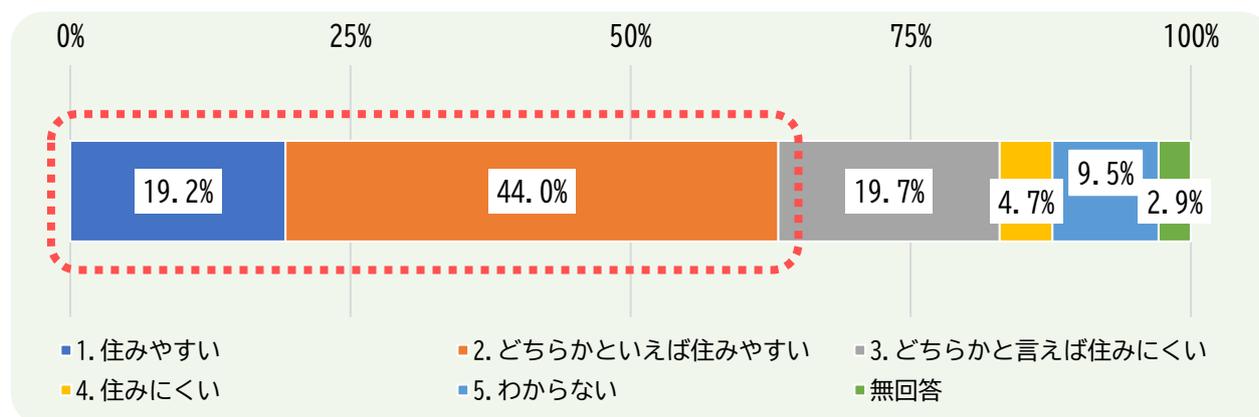
毎年実施しているまちづくりアンケートで、定住意向や、施策に対する重要度・満足度などに加え、10年後の横手市を見据え、重点的に進めていくべきだと考える施策について調査を実施しました。

(1) 調査の概要

調査時期	令和6年5月1日から5月24日まで
調査対象者	3,000人（市内在住の18歳以上の市民から無作為抽出）
調査方法	調査票による無記名記入方式（郵送配布・回収、WEB回答）
回答数	839人（回答率28.0%）

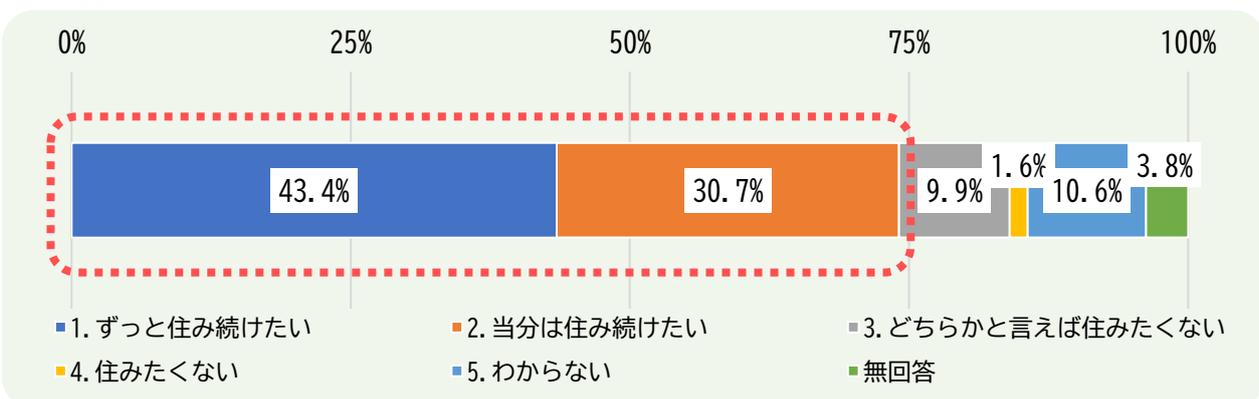
(2) 住みやすさ

「あなたは、横手市が住みやすいまちだと思いますか」という問いに対し、全体の63.2%の方が「住みやすい」「どちらかといえば住みやすい」と回答しました。



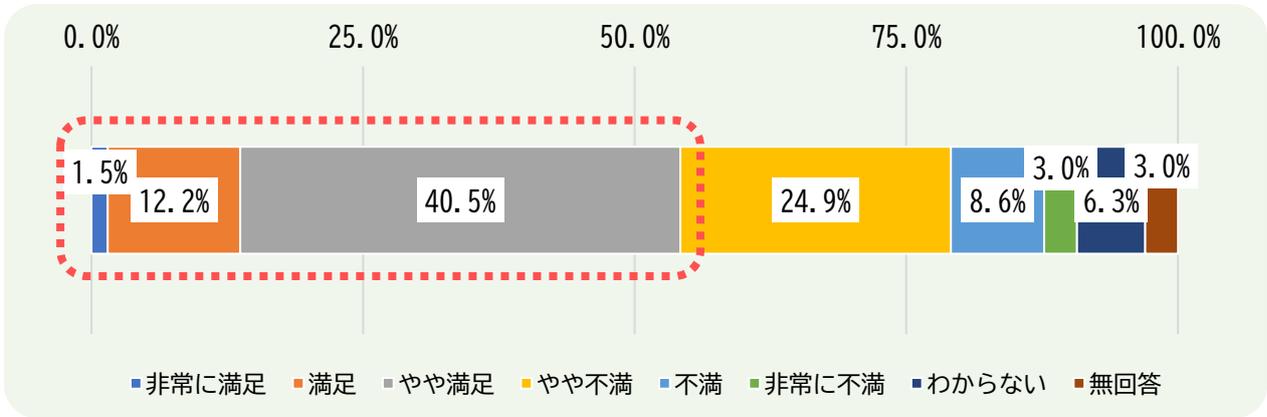
(3) 定住意向

「あなたは、これからも横手市に住み続けたいと思いますか。」という問いに対し、全体の74.1%の方が「ずっと住み続けたい」「当分は住み続けたい」と回答しました。



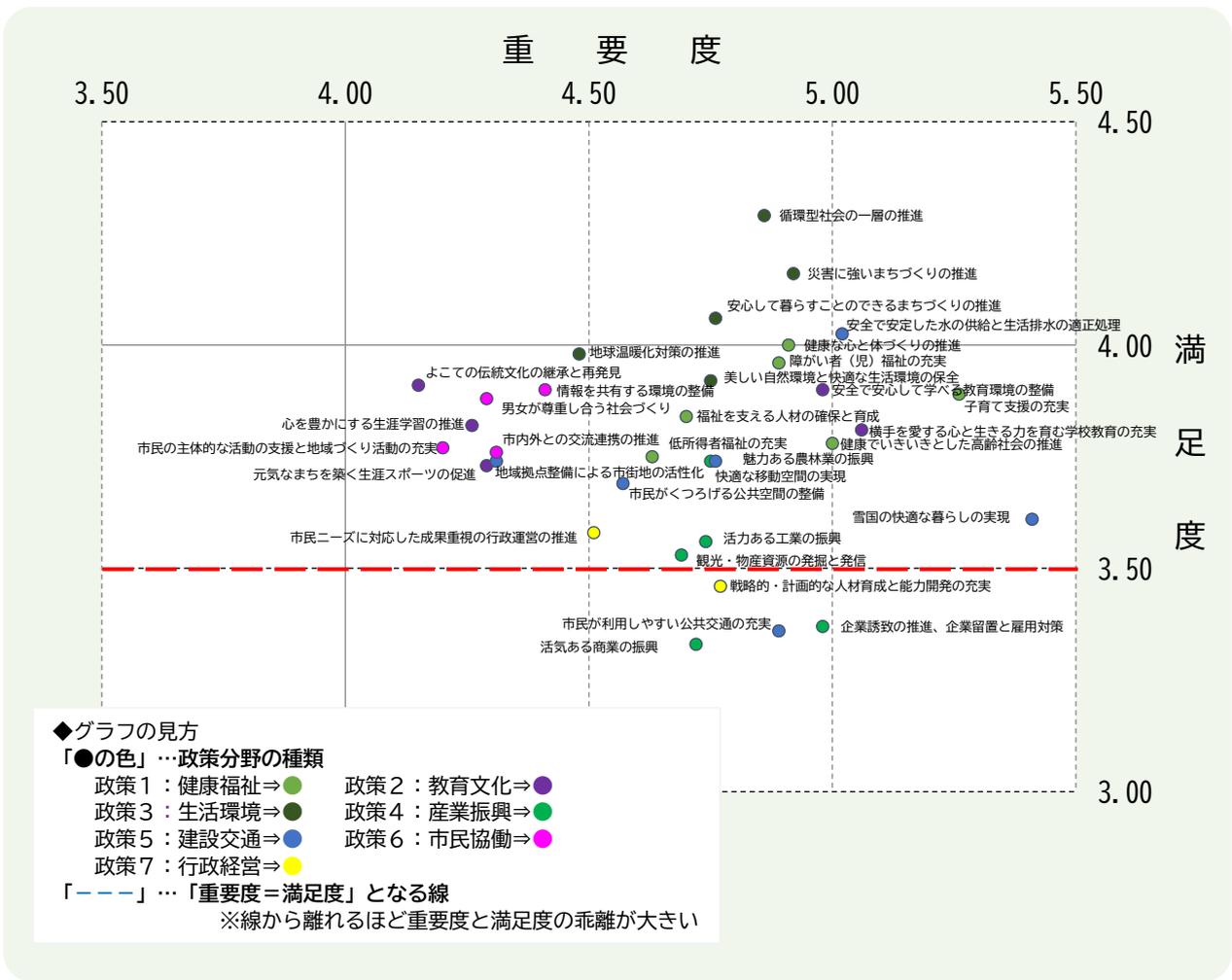
(4) 横手市の取組全般の満足度

横手市の取組全般に対する市民満足度は、平均値で3.61となっており、中間値の3.50をやや上回る水準となりました。また、「非常に満足」「満足」「やや満足」と回答した方は全体の54.2%となりました。



(5) 横手市の各分野に対する重要度・満足度

各分野の重要度・満足度の結果を、4つの領域に分けた散布図に落とし込みました。



(6) 横手市の各分野に対する重要度・満足度の順位

横手市の取組の中で、1番重要だと考えている分野は「雪対策の充実」となりました。また、1番満足している分野は「環境保全政策の充実」となりました。

重要度			満足度		
順位	施策	平均点	順位	施策	平均点
1位	雪対策の充実	5.41	1位	環境保全政策の充実	4.29
2位	児童福祉（子育て支援）の充実	5.26	2位	消防・防災体制の充実	4.16
3位	学校教育の充実	5.06	3位	交通安全・防犯対策の推進	4.06
4位	上水道の整備	5.08	3位	上水道の整備	4.06
5位	高齢者福祉の充実	5.00	5位	保健活動・健康づくりの推進	4.00
6位	教育環境の整備	4.98	6位	下水道等の整備	3.99
6位	企業誘致の推進と雇用対策	4.98	7位	省エネ・地球温暖化防止活動の推進	3.98
8位	下水道等の整備	4.96	8位	障がい者（児）福祉の充実	3.96
9位	消防・防災体制の充実	4.92	9位	自然環境と快適な生活環境の保全	3.92
	⋮			⋮	
26位	省エネ・地球温暖化防止活動の推進	4.48	26位	公園・緑地の整備	3.69
27位	広報・広聴の推進	4.41	27位	雪対策の充実	3.61
28位	市街地等各拠点地区の整備	4.31	28位	成果重視の行政運営の推進	3.58
28位	他自治体等との連携・交流の推進	4.31	29位	工業の振興	3.56
30位	スポーツ・レクリエーションの振興	4.29	30位	観光の振興	3.53
30位	男女共同参画社会づくりの推進	4.29	31位	市職員の資質向上	3.46
32位	生涯学習の推進	4.26	32位	企業誘致の推進と雇用対策	3.37
33位	市民との協働・活動支援	4.20	33位	公共交通機関の利便性の向上	3.36
34位	地域文化の振興	4.15	34位	商業の振興	3.33

(7) 重点的に進めていくべき施策

横手市の取組の中で、市民が考える重点的に進めていくべき施策の上位は、「児童福祉（子育て支援）の充実」「高齢者福祉の充実」「雪対策の充実」となりました。

順位	施策	割合	順位	施策	割合
1位	児童福祉（子育て支援）の充実	18.2%	18位	障がい者（児）福祉の充実	1.8%
2位	高齢者福祉の充実	11.1%	19位	スポーツ・レクリエーションの振興	1.7%
3位	雪対策の充実	11.0%	20位	交通安全・防犯対策の推進	1.7%
4位	企業誘致の推進と雇用対策	6.5%	21位	省エネ・地球温暖化防止活動の推進	1.7%
5位	学校教育の充実	4.9%	22位	道路網の整備	1.4%
6位	保健活動・健康づくりの推進	4.1%	23位	公園・緑地の整備	1.4%
7位	低所得者福祉の充実	3.8%	24位	生涯学習の推進	0.9%
8位	農林業の振興	3.5%	25位	地域文化の振興	0.8%
9位	公共交通機関の利便性の向上	3.2%	26位	環境保全政策の充実	0.5%
10位	自然環境と快適な生活環境の保全	3.1%	27位	市街地等各拠点地区の整備	0.4%
11位	商業の振興	2.9%	28位	上水道の整備	0.4%
12位	市職員の資質向上	2.7%	29位	下水道等の整備	0.4%
13位	観光の振興	2.3%	30位	男女共同参画社会づくりの推進	0.4%
14位	地域福祉の向上	2.2%	31位	成果重視の行政運営の推進	0.4%
15位	教育環境の整備	2.2%	32位	市民との協働・活動支援	0.3%
16位	消防・防災体制の充実	1.9%	33位	他自治体等との連携・交流の推進	0.3%
17位	工業の振興	1.9%	34位	広報・広聴の推進	0.0%

2. 若者意識調査結果

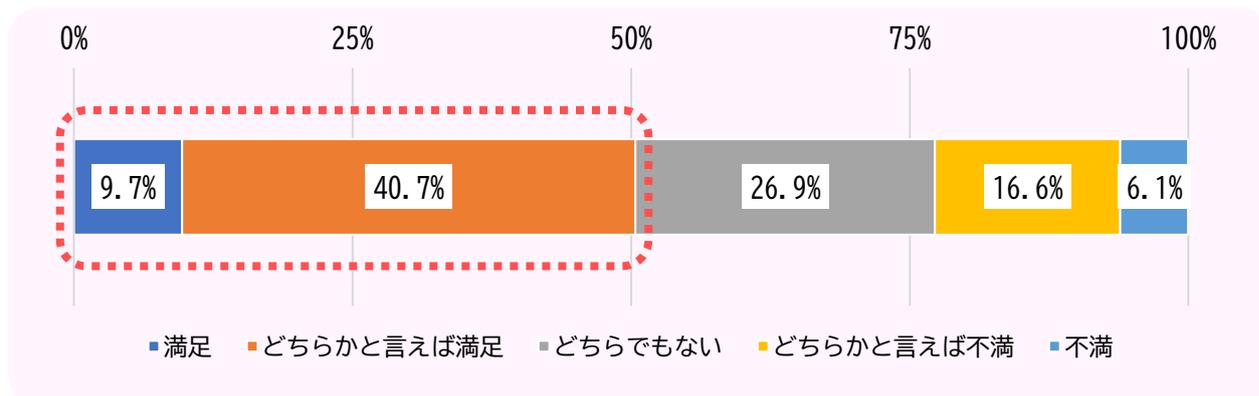
将来を担う若者の意識を把握することを目的に、暮らしに対する総合的な満足度や定住意向などの調査を実施しました。

(1) 調査の概要

調査時期	令和6年5月1日から5月24日まで
調査対象者	3,000人（市内在中の16歳から39歳の市民から無作為抽出）
調査方法	Webによる無記名記入方式
回答数	752人（回答率25.1%）

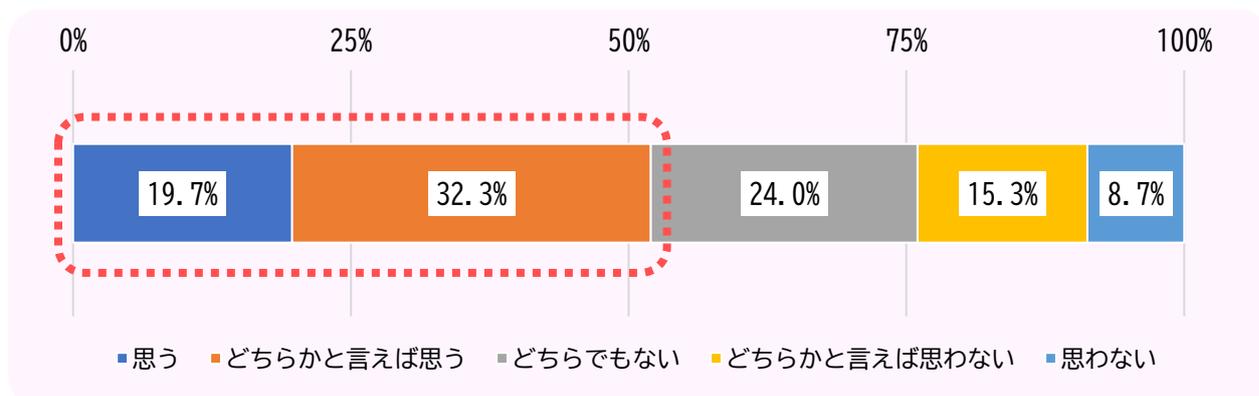
(2) 暮らしに対する総合的な満足度

「横手市での暮らしに対する「総合的な満足度」を教えてください。」という問いに対し、全体の50.4%の方が「満足」、「どちらかといえば満足」と回答しました。



(3) 定住意向

「あなたは、横手市に今後も継続的に居住したいと思いますか（高校生：進学等であなたが市外に移り住む場合、再び戻って来たいと思いますか）」という問いに対し、全体の52.0%の方が「思う」、「どちらかといえば思う」と回答しました。



第3次横手市総合計画

Ⅱ 基本構想

(令和8年度～令和17年度)

第1章 まちの将来像

第2章 基本目標と政策、施策

第3章 「基本構想・基本計画」体系図

時代を受け継ぎ 磨き上げ

凛々しく羽ばたくまち よこて

当市は、豊かな自然に恵まれ、交通の要衝、農作物の宝庫、産業の集積地、文化の交流地点として、確かな歴史を紡いできました。この横手市が、この先も魅力にあふれ、きらりと光る都市であり続けるには、先人達の努力と熱意により切り拓かれ、継承されてきた知恵や技術、文化などを市民一人ひとりが認識し深く感謝するとともに、受け継ぎ、磨き上げ、さらに次代へ繋いでいくという気概を持つことが大切です。

この将来像には、「横手市に関わる全ての方が一丸となり、歴史や文化をはじめ、日々の生活の中にもある悠久の宝を誇りに思いながら、今を生きる私たちがさらに磨き上げることに挑戦する。10年先、20年先も存在感を放ち続けながら、力強く凛々しい横手市として羽ばたきたい。」という願いを込めています。

横手市を我々の時代で更により良いまちとし、未来へ発展的につないでいくため、市民や団体、企業など、横手市に関わる全ての方が一体となり、創意工夫を加えながらまちづくりにチャレンジし、東北の地で凛々しく羽ばたくまちを目指します。

第2章 基本目標と政策、施策

まちの将来像の実現に向けて、横手市が目指す7つのまちづくりの方向を『基本目標』として掲げます。また、基本目標実現のため、それぞれの目標ごとに政策と施策を定めます。

基本目標1 <健康福祉> すこやかで心豊かに支え合うまちづくり

急速に進む社会変化に対応するためには、市民一人ひとりが「支える側」と「支えられる側」という関係を越えて、地域をともにつukっていく「地域共生社会」を実現することが大切です。

子どもや高齢者、障がいのある方など、全ての方が自分らしくいきいきと、地域のつながりの中で心豊かに暮らせるよう、持続可能な社会基盤を築き、安心して住み続けたいと思えるまちづくりに取り組みます。

政策1

みんなが健康で安心して暮らせる環境と、未来につながるまちづくりを進めます

- 施策1-1 子どもが増え健やかに育つ環境づくりの推進
- 施策1-2 健康づくりと地域医療の充実
- 施策1-3 高齢者福祉の向上と生きがいづくりの推進
- 施策1-4 安心して生活できる障がい者（児）福祉の充実
- 施策1-5 生活に困難を抱える人への自立支援の推進
- 施策1-6 支え合いによる地域共生社会の実現

基本目標 2 <教育文化> 豊かに学びみんなが輝くまちづくり

当市には豊かな自然や文化、産業など、学ぶべき資源が多くあります。地域社会や経済活動の維持・向上、伝統文化の保全などを図るためには、市民が自ら学び、地域の良さに触れ、たくましさを培いながら、人が育つ環境を整えていく必要があります。

学校教育はもとより、スポーツや芸術文化をはじめとした様々な学びの活動をより充実させ、市民の心、暮らしを豊かにするとともに、交流人口の拡大や地域の活性化を含めたまちづくりを目指します。

政策 2

豊かな学びの充実により、生きる力と郷土を愛する心を育みます

- 施策 2-1 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実
- 施策 2-2 安全で安心して学べる教育環境の整備・充実
- 施策 2-3 スポーツ環境の整備とスポーツによる地域活性化
- 施策 2-4 心を豊かにする生涯学習の推進
- 施策 2-5 横手の風土に育まれた伝統文化の継承

基本目標3 <生活環境>

自然と調和した快適な暮らしを実感できるまちづくり

すべての市民が快適な環境で暮らし、心豊かに生活できることは活力ある地域社会を築く基盤であり、恵まれた自然環境のなかでの暮らしに誇りを持ち、快適な生活空間を守り、更に美しく豊かに発展させ次世代へ引き継ぐことが大切です。

防災・防犯対策を充実させるとともに、空き家対策や交通安全対策の推進により、快適な暮らしを実感できるまちを目指します。また、環境に配慮した施策に取り組み、地球温暖化対策に対する市民意識の高揚を図るとともに、循環型社会の構築を推進します。

政策3

自然環境を守り、快適で安全なまちづくりを進めます

- 施策3-1 安全で暮らしやすい環境の整備
- 施策3-2 豊かな自然環境の保全と快適な生活環境の形成
- 施策3-3 災害に強い体制の整備
- 施策3-4 循環型社会の確立と環境保全の推進

基本目標4 <産業振興>

活力と魅力にあふれ、産業が成長し続けるまちづくり

人材不足が加速する中で、担い手を育成する必要があるほか、競争力を高めていく必要があります。

横手市が持つ豊かで多様な地域資源を活かしつつ、その魅力を広く発信しながら各産業における人材の確保・育成を図り活力ある産業の振興を図ります。また、まちの活力の源である各産業の持続的発展のために産学官金の連携※により生産性を向上させ、新たな価値を創出することのできる仕組みづくりに向けて取組を進めます。

※「産学官金連携」とは、企業（産）が、高度な専門知識を持つ大学等（学）や行政（官）、金融機関（金）と連携して、新製品開発や新事業創出を図ることです。

政策4

人を呼び、仕事を生み出す産業の振興を図ります

- 施策4-1 農林業の持続的発展
- 施策4-2 活気ある商業の振興
- 施策4-3 活力ある工業の振興
- 施策4-4 地域資源を生かした観光・物産振興
- 施策4-5 企業の魅力向上と雇用機会の拡大

基本目標5 <建設交通> 四季を通じ暮らしやすいまちづくり

四季を通じ、安全・安心な暮らしを実現するためには、良好な住環境の形成と社会基盤の整備が必要です。

道路、公園、上下水道、住宅等快適な暮らしを支える生活基盤の整備を計画的に進めるとともに、市民の利用しやすい公共交通体系の充実と利用促進を図ります。

また、災害などのリスクに強いまちづくりを推進します。

政策5

地域の特徴を生かし安心して暮らし続けられる、リスクに強いまちづくりを進めます

- 施策5-1 雪国の安全・安心な暮らしの実現
- 施策5-2 道路環境の充実と道路ネットワークの強化
- 施策5-3 公共交通の充実と利用の促進
- 施策5-4 地域特性を生かした快適な居住環境の形成
- 施策5-5 安心安全な水道水の供給と快適な生活環境を守る下水の適正処理
- 施策5-6 公園環境の魅力向上

基本目標6 <市民協働>

市民一人ひとりのつながりで活気を生むまちづくり

地域活動の衰退が懸念される中、市民一人ひとりの学びや活動を地域づくりにつなげる必要があります。

「まちづくりの主人公は市民」という大原則の下、地域に関わるすべての人々の参画と協働によるまちづくりを進め、地域において誰もが活躍できる社会の実現を目指します。

また、市内外へ横手市の魅力を発信し、若い世代の移住・定住を促進するとともに、他地域との交流や公民連携を進め、市民の地域への誇りの醸成と地域の活性化を図ります。

政策6

市民と行政が協力し持続可能な地域づくりを進めます

- 施策6-1 地域住民によるコミュニティの活性化
- 施策6-2 情報共有環境の充実と迅速な情報発信
- 施策6-3 市内外との交流連携の推進

基本目標7 <行政経営> 市民から信頼される質の高い行政経営

社会構造の変化、さらには価値観やライフスタイルの多様化などにより行政ニーズが複雑化しています。柔軟に対応し、市民満足度の高い行政サービスを提供するため、効率的で効果的な行政経営によるまちづくりを目指します。

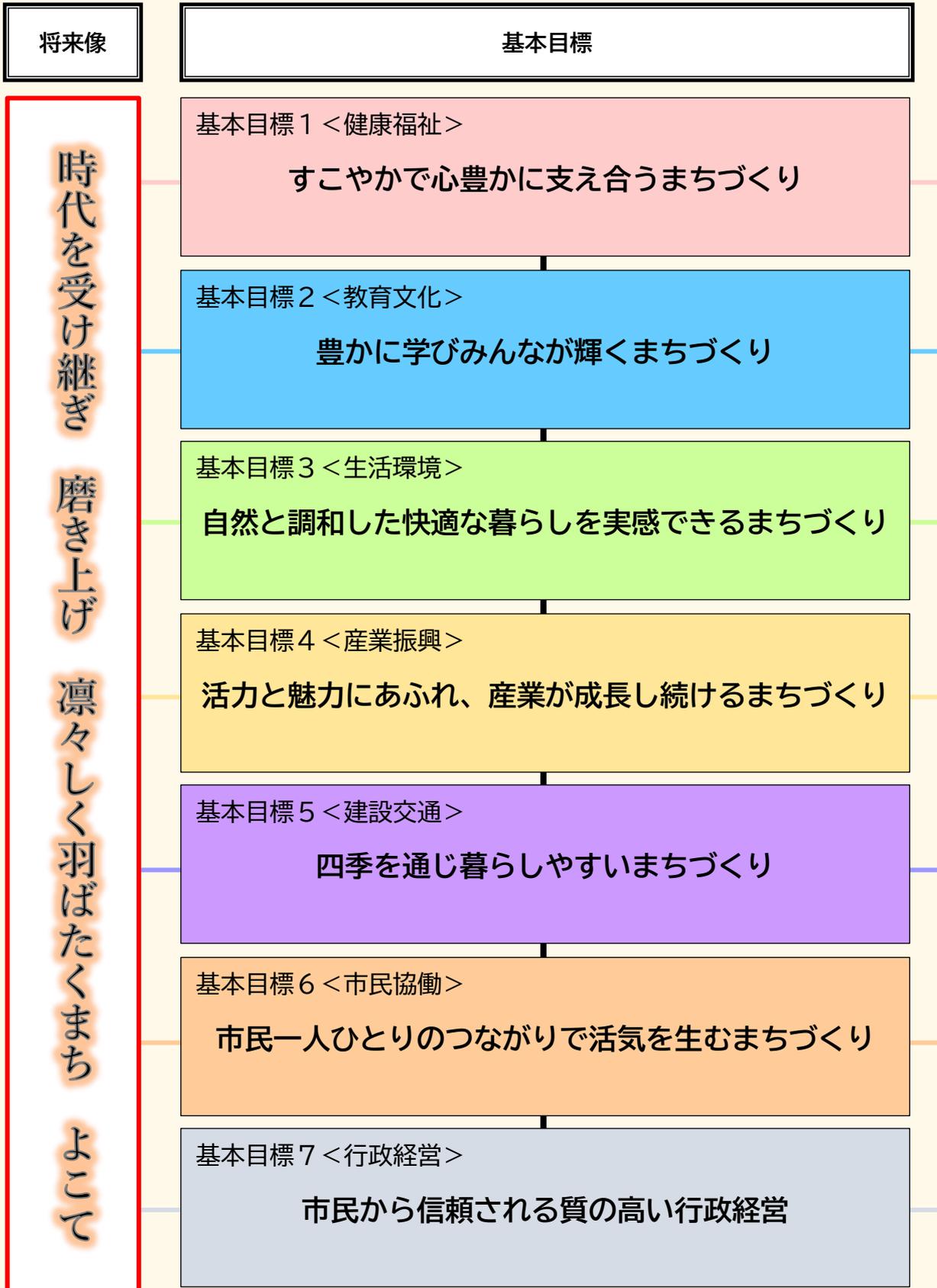
また、行財政改革の取組を継続し、歳入確保や歳出抑制、公共施設の再編などによる強固な財政基盤の構築と、行政課題に的確に対応できる横断的な組織機構と戦略的な人材育成などにより、組織運営体制の更なる充実を図ります。

政策7

横手を思い、市の繁栄を実現させる創造的な行政経営を進めます

- 施策7-1 効率的で成果重視の行政経営の推進
- 施策7-2 健全な財政運営の推進
- 施策7-3 人材育成と人材活用による組織力の向上

基本構想



II
基本構想

基本計画

政策

政策 1
みんなが健康で安心して暮らせる環境と、未来につながるまちづくりを進めます

政策 2
豊かな学びの充実により、生きる力と郷土を愛する心を育みます

政策 3
自然環境を守り、快適で安全なまちづくりを進めます

政策 4
人を呼び、仕事を生み出す産業の振興を図ります

政策 5
地域の特色を生かし安心して暮らし続けられる、リスクに強いまちづくりを進めます

政策 6
市民と行政が協力し持続可能な地域づくりを進めます

政策 7
横手を思い、市の繁栄を実現させる創造的な行政経営を進めます

施策

施策 1-1 こどもが増え健やかに育つ環境づくりの推進
 施策 1-2 健康づくりと地域医療の充実
 施策 1-3 高齢者福祉の向上による生きがいづくりの推進
 施策 1-4 安心して生活できる障がい者（児）福祉の充実
 施策 1-5 生活に困難を抱える人への自立支援の推進
 施策 1-6 支え合いによる地域共生社会の実現

施策 2-1 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実
 施策 2-2 安全で安心して学べる教育環境の整備・充実
 施策 2-3 スポーツ環境の整備とスポーツによる地域活性化
 施策 2-4 心を豊かにする生涯学習の推進
 施策 2-5 横手の風土に育まれた伝統文化の継承

施策 3-1 安全で暮らしやすい環境の整備
 施策 3-2 豊かな自然環境の保全と快適な生活環境の形成
 施策 3-3 災害に強い体制の整備
 施策 3-4 循環型社会の確立と環境保全の推進

施策 4-1 農林業の持続的発展
 施策 4-2 活気ある商業の振興
 施策 4-3 活力ある工業の振興
 施策 4-4 地域資源を生かした観光・物産振興
 施策 4-5 企業の魅力向上と雇用機会の拡大

施策 5-1 雪国の安全・安心な暮らしの実現
 施策 5-2 道路環境の充実と道路ネットワークの強化
 施策 5-3 公共交通の充実と利用の促進
 施策 5-4 地域特性を生かした快適な居住環境の形成
 施策 5-5 安心安全な水道水の供給と快適な生活環境を守る下水の適正処理
 施策 5-6 公園環境の魅力向上

施策 6-1 地域住民による地域コミュニティの活性化
 施策 6-2 情報共有環境の充実と迅速な情報発信
 施策 6-3 市内外との交流連携の推進

施策 7-1 効率的な成果重視の行政経営の推進
 施策 7-2 健全な財政運営の推進
 施策 7-3 人材育成と人材活用による組織力の向上

第3次横手市総合計画

Ⅲ 基本計画

(令和8年度～令和12年度)

第1章 前期基本計画の策定にあたって

第1節 計画の位置づけ

第2節 構成と期間

第2章 前期基本計画の重点目標

第3章 計画実現のための共通視点

第4章 政策分野別計画

第1節 政策と施策の構成

第2節 政策と施策

第1章 前期基本計画の策定にあたって

第1節 計画の位置づけ

この基本計画は、「第3次横手市総合計画」基本構想（以下、「基本構想」という。）に掲げる、まちの将来像

時代を受け継ぎ 磨き上げ 凛々しく羽ばたくまち よこて

を実現するための中期的なまちづくりの指針となるものです。

この基本計画では、計画期間中における重点目標を定め、各分野の政策・施策の体系を明らかにし、そのもとで展開する事業や各分野における計画の基本的な方向を示すものです。

第2節 構成と期間

この基本計画は、共通の視点、重点目標及び分野別計画で構成します。

共通視点では、本計画を実現するための3つの共通視点を定めています。

重点目標では、計画期間中の社会情勢などを踏まえ、全分野で重点的に取り組みを行っていく目標を掲げています。

分野別計画では、基本目標を達成するための7つの政策と32の施策を行政分野の体系に分類し、それぞれの政策・施策における目指す将来の姿や取り組みの方針を示したものであり、本基本計画の「基本」となる部分です。



第2章 前期基本計画の重点目標（仮）

基本計画実現のため、計画期間中の社会情勢などを踏まえ、全分野にわたり重点的に取り組みを行っていく2つの「重点目標」を定めます。

重点目標1（仮）

働く場が充実し、みんなが元気に暮らし続けられるまち

当市で安定した基盤のもとで生活していくためには、第一に雇用の受け皿が多様で強固なものでなければなりません。若者が仕事を求めて首都圏へ転出する流れを抑制するためにも、市の基幹産業である農業分野での新規就農への取組や6次産業化等による農業振興をはじめ、起業支援、地元企業の経営力の強化、企業誘致、人材育成などを図り、充実感を持って働くことができ、暮らし続けたいと思うまちの実現を目指します。

重点目標2（仮）

安心して子どもを産み育てられ、 みんなが笑顔で住み続けられるまち

結婚や出産を望む若い世代が、結婚し、安心して子どもを産み育てられる環境を整え、いつまでも住み続けたいと思うまちを目指します。また、一度は地元を離れた人も再び帰ってきて住んでみたい、横手市に戻って子育てしたいと思うまちの実現を目指します。

第3章 計画実現のための共通視点

基本計画の実現に向け、3つの共通視点をもって取組を進めます。

1. まちづくりを担う人財の確保と育成

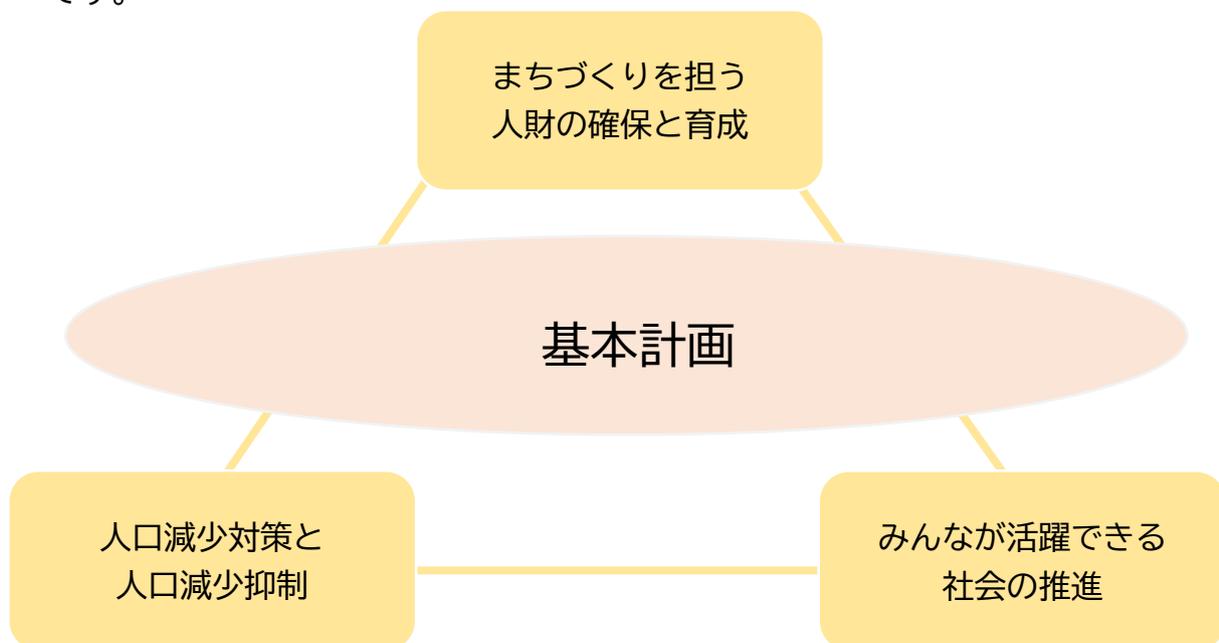
人口減少社会の中でも、将来にわたって持続可能なまちづくりを実現するためには、まちづくりを担う「人財」の確保と育成が必要です。

2. 人口減少対策と人口減少抑制

将来にわたってにぎわいと活力ある持続可能なまちづくりを実現するためには、人口減少に対応する取組とともに、社会減や自然減の抑制に向けた取組が必要です。

3. みんなが活躍できる社会の推進

仕事と家庭の両立を希望する女性が増加し、夫婦共働きの世帯も増加しており、すべての分野において性別や年齢を問わず、みんなが活躍できる社会の推進が必要です。



第4章 政策分野別計画

第1節 政策と施策の構成

市の「将来像」を実現するために、7つの政策と32の施策に取り組みます

健康福祉分野

基本目標 すこやかで心豊かに支え合うまちづくり

政策1

みんなが健康で安心して暮らせる環境と、未来に繋がるまちづくりを進めます

施策1-1 こどもが増え健やかに育つ環境づくりの推進

施策1-2 健康づくりと地域医療の充実

施策1-3 高齢者福祉の向上による生きがいづくりの推進

施策1-4 安心して生活できる障がい者（児）福祉の向上

施策1-5 生活に困難を抱える人への自立支援の推進

施策1-6 支え合いによる地域共生社会の実現

基本目標 豊かに学びみんなが輝くまちづくり

政策2

豊かな学びの充実により、生きる力と郷土を愛する心を育みます

施策2-1 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実

施策2-2 安全で安心して学べる教育環境の整備・充実

施策2-3 スポーツ環境の整備とスポーツによる地域活性化

施策2-4 心を豊かにする生涯学習の推進

施策2-5 横手の風土に育まれた伝統文化の継承

基本目標 自然と調和した快適な暮らしを実感できるまちづくり

政策3

自然環境を守り、快適で安全なまちづくりを進めます

施策3-1 安全で暮らしやすい環境の整備

施策3-2 豊かな自然環境の保全と快適な生活環境の形成

施策3-3 災害に強い体制の整備

施策3-4 循環型社会の確立と環境保全の推進

基本目標 活力と魅力にあふれ、産業が成長し続けるまちづくり

政策4

人を呼び、仕事を生み出す産業の振興を図ります

施策4-1 農林業の持続的発展

施策4-2 活気ある商業の振興

施策4-3 活力ある工業の振興

施策4-4 地域資源を生かした観光・物産振興

施策4-5 企業の魅力向上と雇用機会の拡大

基本目標 四季を通じ暮らしやすいまちづくり**政策5**

地域の特色を生かし安心して暮らし続けられる、リスクに強いまちづくりを進めます

施策5-1 雪国の安全・安心な暮らしの実現

施策5-2 道路環境の充実と道路ネットワークの強化

施策5-3 公共交通の充実と利用の促進

施策5-4 地域特性を生かした快適な居住環境の形成

施策5-5 安心安全な水道水の供給と快適な生活環境を守る下水の適正処理

施策5-6 公園環境の魅力向上

基本目標 市民一人ひとりのつながりで活気を生むまちづくり

政策6

市民と行政が協力し持続可能な地域づくりを進めます

施策6-1 地域住民によるコミュニティの活性化

施策6-2 情報共有環境の充実と迅速な情報発信

施策6-3 市内外との交流連携の推進

基本目標 市民から信頼される質の高い行政経営**政策7**

横手を思い、市の繁栄を実現させる創造的な行政経営を進めます

施策7-1 効率的な成果重視の行政経営の推進

施策7-2 健全な財政運営の推進

施策7-3 人材育成と人材活用による組織力の向上

第2節 政策と施策

行政分野の体系に基づき、32の施策ごとに、目指す将来の姿や取組の方向性などを示します。

基本目標1 <健康福祉>

すこやかで心豊かに支え合うまちづくり

政策1

みんなが健康で安心して暮らせる環境と、未来に繋がるまちづくりを進めます

所管：

政策 1

みんなが健康で安心して暮らせる環境と、未来に繋がるまちづくりを進めます

所管：

施策 1-1

こどもが増え健やかに育つ環境づくりの推進

所管：

目指す将来の姿

取組方針

こどもや若者の視点に立ち、こどもにとって最善の利益を第一に考える「こどもみんなか社会」の実現、また子育て世代の主体性とニーズを尊重しながら「ここで子育てをしたい」と思える「まち」の実現を目指します。

現状と課題

○こどもの置かれている環境や心身の状況にかかわらず、こどもの最善の利益を第一に考え、将来にわたって幸福な状態（ウェルビーイング）で生活できるよう、地域全体でこどもの健やかな成長を後押しする必要があります。

○少子化が急速に進行する中、未就学児童に対する教育・保育サービスにおける課題は、従来の「量的拡充」から「適正な量の確保と質の向上」へと移行しつつあります。保護者の就労環境の多様化に対応した保育や、教育的視点から就労要件を問わず利用できるサービス等、子育て世代の多様なニーズに対応する必要性が高まっています。

○核家族化や共働き家庭の増加、同居家族の高齢化などを背景に、学童利用率は上昇傾向にあります。「小1の壁」打破に向けて、量・質の両面での拡充が求められており、放課後を安心して過ごせる環境整備を確保するため、横手市学童保育整備計画に基づき、学童保育環境を整備していく必要があります。

○安心して子育てができ、子どもたちが健やかに成長できるよう、妊娠・出産から子育て期まで、切れ目なく支援していく体制を引き続き継続していく必要があります。ひとり親家庭やこどもの養育に不安のある家庭、ヤングケアラーなど、支援を必要とする家庭の把握と支援体制の整備が一層求められています。

○乳幼児健康診査や健康相談では、育児における悩みを把握し、心身の発育・発達の確認に加え、不安を軽減する支援体制が重要です。特に増加傾向にある発達障害については、地域全体で理解を深め、誤解や敬遠を無くし安心して過ごせる場所や過ごし方について、家族へのサポートも含めた取組を進める必要があります。

施策の展開

施策実現のための主要事業

私たち（市民・事業者）が協力できること

施策の成果指標

成果指標	現状値	目標値

部門別計画

政策 1

みんなが健康で安心して暮らせる環境と、未来に繋がるまちづくりを進めます

所管：

施策 1-2

健康づくりと地域医療の充実

所管：

目指す将来の姿

取組方針

市民がいきいきと日々生活できるよう健康づくりへの意識を高め、若い世代からの健康診断や保健指導を強化し、生活習慣病の予防を図ります。これにより、医療費の適正化を図りながら、安定した医療保険制度の運営を行います。また、患者ニーズを踏まえた質の高い医療の提供に向け、人手不足の解消や経営の健全化・安定化を図ります。

現状と課題

○市民の健康づくりの意識を高め主体的な取組を支援するため、健康に関心が薄い世代を含む幅広い世代への啓発活動・情報発信の充実が求められています。また、がんやその他の生活習慣病の早期発見・早期治療のため健診受診率の一層の向上を図り、健康寿命の延伸へつなげる保健指導の強化が必要です。

○横手市の自殺率は全国平均を上回る状態が続いています。自殺者数は増減を繰り返していますが、男性が女性より2倍以上多く、男性は40歳代から増加する傾向にあります。女性は80歳以上が多くなっています。

男性は経済・生活問題も要因となっていることから、ライフステージに応じた支援が必要です。自殺予防を強化するため、自殺対策を支える人材の育成や地域における関係団体とのネットワーク強化が求められています。

○国民健康保険事業は、加入者数の減少や高齢化等により一人当たりの医療費が増加傾向にあります。また、都道府県を単位とした保険料水準の統一化に向けて、全県の医療費に対する市町村の共同負担が求められています。

後期高齢者医療制度も、団塊の世代が移行し今後も医療費増と被保険者の負担増が見込まれ、厳しい事業運営が続くことが見込まれます。

○市立横手病院及び市立大森病院は、平鹿総合病院とともに地域の二次医療機関として安全で安心な質の高い医療を提供していく必要があります。そのためには、医療従事者の質・量の確保、また病院経営の健全化・安定化が求められますが、医師の高齢化や各職種での人手不足、患者数減少による収益減、人件費や資材の高騰、感染症対策などによる費用の増加により採算性が低下傾向にあります。

施策の展開

施策実現のための主要事業

私たち（市民・事業者）が協力できること

施策の成果指標

成果指標	現状値	目標値

部門別計画

政策 1

みんなが健康で安心して暮らせる環境と、未来に繋がるまちづくりを進めます

所管：

施策 1-3

高齢者福祉の向上による生きがいづくりの推進

所管：

目指す将来の姿

取組方針

高齢になっても心身ともに健康で生きがいを感じながら生活できるよう介護予防・健康づくり・生活支援に取り組むとともに、介護が必要になったときでも、自分らしく安心して暮らせるよう地域包括ケアシステムの更なる充実と強化を図ります。

現状と課題

○介護が必要となる原因の多くは、生活習慣に起因する慢性疾患のほか、社会からの孤立や閉じこもりによる心身機能の低下であることから、セルフケアを中心とした若い世代からの介護予防の取組が必要です。また、高齢者が身近な地域で主体的かつ効果的に介護予防に取り組んで行けるよう地域の実情に合わせた事業展開が必要です。

○今後更に認知症高齢者が増えることが予想されることから、正しく認知症を理解するための普及啓発、本人・家族向けの相談窓口の充実や多職種連携体制整備などの取組が必要です。

○令和7年には団塊世代がすべて75歳以上となり、さらに令和22年にはいわゆる団塊ジュニア世代が65歳以上を迎えるなど、今後も人口構造の変化やそれに伴う社会環境の変化が続くことが見込まれるため、高齢になっても役割を持ち、担い手として活躍できる体制づくりを推進する必要があります。

○令和6年3月末時点での本市の高齢化率は40%を超えており、また高齢独居世帯と高齢者夫婦世帯は、全世帯の25.2%と、10年間で7.1ポイント上昇しています。従来のように家族や公的サービスだけでは、地域で暮らす高齢者の生活を支えることが難しくなってきており、民間企業やNPO、ボランティアなど多様な担い手による支援の促進を図り、様々な生活支援の体制を整えていく必要があります。

施策の展開

施策実現のための主要事業

私たち（市民・事業者）が協力できること

施策の成果指標

成果指標	現状値	目標値

部門別計画

政策1

みんなが健康で安心して暮らせる環境と、未来に繋がるまちづくりを進めます

所管：

施策1-4

安心して生活できる障がい者（児）福祉の充実

所管：

目指す将来の姿

取組方針

住み慣れた地域で、障がいの特性や程度にあった細かなニーズに対応でき、障がい者（児）が各ライフステージに対応した切れ目ない支援を受けることができる体制の整備を行います。

子どもから大人まで、障がい特性や障がい者（児）について正しい知識を学ぶことで、障がいのある人にもない人にもすべての人にやさしい「福祉のまちづくり」を推進します。

広報や啓発パンフレット制作など従来の情報提供の方法に加えて、新たな情報提供手段の体制を整備し、横手市障がい者基幹相談支援センターを核とした各種相談体制を強化します。

現状と課題

○障がい福祉サービス提供事業所数は一定数確保されていますが、市中心部に多くの事業所があります。そのため居住地によっては利用したいサービスが利用しづらい状況が発生しています。

○精神科病院からの地域移行が進んだことや、地域で生活していた障がい者本人や家族の高齢化、障がいの重度化、環境の変化などから、住まいやサービスのニーズが多様化しています。特にグループホームなどの住まいは、生活の拠点となることから住み慣れた地域にあることが望ましいですが、ニーズとサービスが合致せず、市外にその場を求めざるを得ない傾向にあります。

○視覚や聴覚など障がいの特性によっては、情報が入手しにくい現状にあります。

○知的障がい者や精神障がい者は微増傾向にあり、サービスの利用期間も長期に渡ることになります。利用者の置かれた環境に配慮した支援や提案ができる福祉専門職の人材確保及び資質の向上が求められます。また、障がい者（児）やその家族の各種相談体制に対し、スムーズな情報提供ができる体制を構築することが必要になります。

○人口減少・少子高齢化が進んでいく中で、障がい者を介助する家族の高齢化について不安視されることから、「親亡き後」の生活の場の確保が必要になります。さらに障がいの特性に応じた必要なサービスを提供することが、障がい者（児）の自立と社会参加を実現するうえで必要になります。

施策の展開

施策実現のための主要事業

私たち（市民・事業者）が協力できること

施策の成果指標

成果指標	現状値	目標値

部門別計画

政策 1

みんなが健康で安心して暮らせる環境と、未来に繋がるまちづくりを進めます

所管:

施策 1-5

生活に困難を抱える人への自立支援の推進

所管:

目指す将来の姿

取組方針

生活困窮者が抱える課題が多様化している状況を踏まえ、生活困窮者自立支援制度と生活保護制度で重なり合う支援を継続し、早期の自立支援に取り組みます。また、セーフティーネットの役割を果たし続けるため、「適正な生活保護の実施、運営組織の実施体制の充実」を進めます。

低所得の高齢者や障がい者等の住宅確保要配慮者に対する住宅需要への対応施策を展開し、市民がいきいきと暮らせる良好な住生活の環境整備を計画的に進めます。

現状と課題

○生活困窮の背景には、安定した雇用の減少や勤労世代の所得の低下のほか、若年無業者、ひきこもりといった様々な要因があり、生活困窮者を取り巻く環境は多様化しています。

地域住民などを含む地域ネットワークの強化などを推進し、生活保護に至る前段階からの早期自立支援を行い、社会生活や日常生活能力の向上など、個々の状況に合った支援を提供し、生活困窮者の自立支援を推進する必要があります。

○令和6年4月1日現在、当市には、低所得者向けの公営住宅である市営住宅が961戸、中堅層向けの特定公共賃貸住宅が40戸、定住促進住宅が20戸、単独住宅が8戸の計1,029戸がありますが、老朽化や生活様式の変化に対応した適切な維持補修やバリアフリー化など、居住環境の改善への対応が必要となっています。

住宅に困窮している低所得者世帯、特に身寄りのない低所得者で保証人などを探すが困難な方に対し、居住支援協議会及び各種関係機関と連携を深めた対応が必要です。

また、市営住宅と合わせて民間賃貸住宅への入居を円滑化し、重層的な住宅セーフティネットを構築することにより、市民が安心して居住できる住まいを提供する必要があります。

施策の展開

施策実現のための主要事業

私たち（市民・事業者）が協力できること

施策の成果指標

成果指標	現状値	目標値

部門別計画

政策1

みんなが健康で安心して暮らせる環境と、未来に繋がるまちづくりを進めます

所管:

施策1-6

支え合いによる地域共生社会の実現

所管:

目指す将来の姿

取組方針

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域全体の支え合いのもと、高齢者、障がい者、こどもなど全ての市民が「支える側」「支えられる側」という関係を越えて、一人ひとりが生きがいや役割を持って助け合いながら暮らしていくことのできる「地域共生社会」の実現につなげていきます。

現状と課題

○少子高齢化と人口減少が進み、ライフスタイルも多様化する中、高齢者のみ世帯や高齢者のひとり暮らし世帯が増加しており、家族や地域間のつながりに頼った相互扶助の機能は弱まっています。

○地域社会の変容により市民が抱える問題が複雑化・複合化しており、既存の福祉制度だけでは充分に対応ができない困りごとがでてきています。同時に既存の制度や社会資源（人材、設備、サービス等）の側でも、これまでにない新たな課題に直面しています。

○「誰かの役に立ちたい」という意識を持つ人は一定数いるものの、ボランティア人材の中心となる担い手が不足しています。まとめ役の負担を分散し、高齢者を含めた誰もが「支える側」「支えられる側」の関係を越えて、担い手として活躍できる体制づくりが急務となっています。

施策の展開

施策実現のための主要事業

私たち（市民・事業者）が協力できること

施策の成果指標

成果指標	現状値	目標値

部門別計画

基本目標 2 <教育文化>

豊かに学びみんなが輝くまちづくり

政策 2

豊かな学びの充実により、生きる力と郷土を愛する心を育みます

所管：

政策2

豊かな学びの充実により、生きる力と郷土を愛する心を育みます

所管：

施策2-1

横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実

所管：

目指す将来の姿

取組方針

地域に根ざした教育活動を通して、横手を愛する心と生きる力を育み、学校教育の充実を図ります。

現状と課題

○近年の当市の出生数から数年後の児童生徒数の推移を算出すると、児童生徒の減少に伴い、教員定数も減少し、こどもたちの学習環境が大きく変化していく状況にあります。学校の存在は、地域社会の活力創出のためにも重要であり、現在ある学校をどのように存続していくかということは、喫緊の課題です。ICTを活用した学校間連携を推進するなどして、学校規模の大小に関わらず、多様な考えに触れる機会を設定していく必要があります。

○こどもを「社会の創り手」という視点で捉え直した教育が求められる今、子どもたちが、社会の流れを肌で感じながら主体的に学ぶ「こどもが自律的に育つ学校」への変革を迫られています。学習の場を学校以外にも広げ、より社会に開いた教育を推進していく必要があります。

○自らが社会の創り手となり地域で活躍する人材を育成するためには、横手のよさ（歴史・文化・産業・教育）や、食育を通じた食文化、郷土食の価値を学ぶ機会の充実等により、ふるさと横手を愛する心を育むことがより一層重要となっています。

○近年、こどもたちを取り巻く環境が大きく変化する中、就学前や小・中学校においてこどもたちが抱える課題は複雑化・困難化しています。その中でも、原因や背景が多岐にわたる不登校への対策と対応、また、特別な支援を必要とするこども一人ひとりへのきめ細やかな配慮や支援が求められています。

施策の展開

施策実現のための主要事業

私たち（市民・事業者）が協力できること

施策の成果指標

成果指標	現状値	目標値

部門別計画

政策2

豊かな学びの充実により、生きる力と郷土を愛する心を育みます

所管：

施策2-2

安全で安心して学べる教育環境の整備・充実

所管：

目指す将来の姿

取組方針

新しい時代の学びに対応し、安全で安心して学べる質の高い教育環境を整備するとともに、学校施設等の適正な管理を行います。

現状と課題

○学校施設については、老朽化の進行に応じて、計画的な大規模改修や部分的な修繕を実施していますが、多様な教育内容・方法への対応も併せ、縮減する財源の中で、緊急度・重要度から優先順位を見極めながら適切な維持管理を行い、安全で安心な環境整備を持続していく必要があります。

○学校ICTは、GIGAスクール構想により、児童生徒に1人1台端末と、これに伴う通信ネットワークが急速に整備されました。今後の教育DXの推進に備え、既存のICT機器の整備水準が低下しないよう維持・更新を行っていくとともに、必要なソフトウェアやデジタル教材等の導入、人材育成を進めていく必要があります。

○遠距離通学児童生徒の安全な通学手段の確保を図るために、スクールバスの運行を実施しています。児童生徒数の推移に応じた車両配置や運行管理、計画的な車両更新を行っていく必要があります。

○市内3カ所の学校給食センターでは調理及び配送業務を民間委託し、徹底した衛生管理のもと給食を提供しています。今後も安全で安心な給食を提供するため、老朽化が進む厨房機器・設備を計画的に更新していく必要があります。

※ICT : Information and Communication Technology 「情報通信技術」

※GIGAスクール構想 : 教育ICT環境の充実を図り、教員や児童生徒の力を最大限に引き出すことを目指す取組。

※教育DX : 教育分野でデジタル技術を活用し、教育方法や指導、学校運営などを改革する取組

施策の展開

施策実現のための主要事業

私たち（市民・事業者）が協力できること

施策の成果指標

成果指標	現状値	目標値

部門別計画

政策2

豊かな学びの充実により、生きる力と郷土を愛する心を育みます

所管：

施策2-3

スポーツ環境の整備とスポーツによる地域活性化

所管：

目指す将来の姿

取組方針

年齢や性別、障がいの有無などに関わらず、すべての市民が気軽、かつ安全にスポーツを楽しむことができる環境を整えるとともに、関係団体や市民の参画のもとでスポーツの魅力を発信し、交流人口の拡大や地域経済の活性化を含めたスポーツによるまちづくりを推進します。

現状と課題

○スポーツや健康づくりについて、各種団体やスポーツ推進委員、スポーツ奨励員の活動等により、全体的にはコロナ禍以前の水準に回復しつつありますが、市民一人ひとりの活動量の差は大きくなっていると推察されます。気軽にできるスポーツやレクリエーション活動に加え、競技力の向上、観るスポーツの推進など、多様なスポーツの取り組み方・楽しみ方に対応したサポート体制の構築を行う必要があります。

○スポーツ施設については、これまで施設の廃止や統合を行いつつ、新横手体育館の建設、天下森スキー場の整備、主要野球場の改修、十文字陸上競技場の公認更新などを行ってきました。今後も、利用者のニーズに合ったサービスの提供を図るため、設備の改修や備品の更新等を行う必要があります。

○新横手体育館をはじめ、主要なスポーツ施設の整備・改修による機能向上に伴い、これまで以上に様々な大会やイベントの開催が期待されます。市の魅力である食文化や農業、観光資源などを最大限に生かしたスポーツイベントの実施により、「交流人口の拡大」や「地域経済の活性化」を図る必要があります。

施策の展開

施策実現のための主要事業

私たち（市民・事業者）が協力できること

施策の成果指標

成果指標	現状値	目標値

部門別計画

政策2

豊かな学びの充実により、生きる力と郷土を愛する心を育みます

所管：

施策2-4

心を豊かにする生涯学習の推進

所管：

目指す将来の姿

取組方針

市民が生涯にわたり学び続けられるよう、ライフステージに応じた学習機会の充実を図るとともに、学びを通じて人々の交流や賑わいの創出に取り組みます。

文化芸術においては、優れた文化芸術に触れる機会や体験する機会の提供に努め、気軽に楽しむ環境づくりを進めます。

現状と課題

○「学び」を通じて個人の要望と社会の要請に応じていくことが生涯学習・社会教育に求められています。個人の要望に対しては、学習ニーズを可能な限り把握し、より満足度の高い学習機会の提供と学びの環境づくりに努めていく必要があります。一方で、社会の要請である地域課題や現代的課題は、関係機関や団体との連携は不可欠であり、市民協働によるまちづくりを推進するためにも「学び」によるつながりを広めていくとともに、相互の関係を深めていくことが大切です。

○文化芸術の振興においては、活動者や支援者、継承者が減少していく中、とくに次世代の文化芸術を担う人材を育む土壌をつくることが求められます。さらに、拠点となる施設は、適正な維持管理に努めるほか、施設のあり方を検討する必要があります。

○横手市増田まんが美術館があることを生かし、小・中学校と連携してマンガを活用した豊かな学びの提供に取り組んでいます。今後は、さらに幅広い世代がマンガ文化に触れ、楽しむことのできる環境を整える必要があります。

○ 市立図書館は、I C タグを活用した新しい図書館サービスを提供しています。様々な媒体を活用し、図書館の情報や魅力発信に努め、市民の読書活動を推進していく必要があります。

施策の展開

施策実現のための主要事業

Blank area for main projects for policy implementation.

私たち（市民・事業者）が協力できること

Blank area for cooperation opportunities for citizens and businesses.

施策の成果指標

成果指標	現状値	目標値

部門別計画

Blank area for departmental plans.

政策2

豊かな学びの充実により、生きる力と郷土を愛する心を育みます

所管：

施策2-5

横手の風土に育まれた伝統文化の継承

所管：

目指す将来の姿

取組方針

市民が文化遺産に愛着を持ち、多様な形態において活用できるように、その把握と周知に努め、伝統文化を次世代に継承します。

現状と課題

○地域に存在する文化遺産については、市で把握しているものに分野的・地域的な偏りがみられます。また、価値を知られることのないまま失われてしまうものもみられることから、今後も調査による未知の文化遺産の掘り起こしと価値評価を進めることが必要です。また、破損や劣化が進むものも多く、継続的な対策の実施が求められています。

○伝統文化の価値や魅力が広く認識されるよう、市民が文化遺産に触れる機会の創出や情報発信力の強化が求められています。一方で、文化遺産の調査成果を整理・公開するアーカイブ化を進める必要があります。

○まちづくりの核となる文化遺産を集約した展示施設については、既存施設の有効活用とともに、将来的にはFM計画に基づいた統廃合が求められています。また、伝統文化に触れながら市内全域を回遊するような仕組みづくりを進める必要があります。

○文化遺産の保存活用の担い手や指導者、団体が減少していく中、横手の文化遺産の魅力を市内外に発信したり次世代に伝えることができる人材の育成が求められています。

施策の展開

施策実現のための主要事業

私たち（市民・事業者）が協力できること

施策の成果指標

成果指標	現状値	目標値

部門別計画

基本目標 3 <生活環境>

自然と調和した快適な暮らしを実感できる
まちづくり

政策 3

自然環境を守り、快適で安全なまちづくりを進めます

所管：

政策3

自然環境を守り、快適で安全なまちづくりを進めます

所管：

施策3-1

安全で暮らしやすい環境の整備

所管：

目指す将来の姿

取組方針

交通事故や犯罪、消費者トラブルから身を守る正しい知識の普及啓発などにより、犯罪等を抑止するための効果的な取組を行うほか、各種相談窓口の周知を図ります。

空き家の所有者等への指導・助言を強化するとともに、空き家の総合的な対策を推進するため、市民・関係団体と連携し官民協働での対策を計画的に実施します。

現状と課題

○交通事故件数に占める高齢者の割合が増加傾向にあり、加えて飲酒運転の根絶には至っていない状況です。引き続き警察や関係団体と協力して交通事故防止対策に取り組むとともに、交通安全意識の普及啓発、道路環境の整備、地域の実態に合わせた交通安全の取組を推進していく必要があります。

○特殊詐欺など犯罪が多様化しています。地域や学校、関係機関と連携し、犯罪等の未然防止のため、防犯指導や防犯活動に取り組む必要があります。

○人口減少や家族形態の変化により、空き家は増加し続けており、保安・衛生上の問題となっています。特に、そのまま放置すれば倒壊等著しく危険となるおそれのある空き家は、地域の生活環境に悪影響を及ぼす要因となっていることから、所有者等に対し適切な管理を促す必要があります。

○社会のデジタル化が進み、消費生活が大きく変容する一方で、悪質商法をはじめとした消費者トラブルや特殊詐欺、人権侵害等、市民の抱える問題は複雑化しています。市民がトラブルに遭うことのないよう、さらなる啓発活動の展開、専門的な相談体制の充実が求められています。

施策の展開

施策実現のための主要事業

Blank area for main projects for policy implementation.

私たち（市民・事業者）が協力できること

Blank area for cooperation opportunities for citizens and businesses.

施策の成果指標

成果指標	現状値	目標値

部門別計画

Blank area for departmental plans.

政策3

自然環境を守り、快適で安全なまちづくりを進めます

所管：

施策3-2

豊かな自然環境の保全と快適な生活環境の形成

所管：

目指す将来の姿

取組方針

地球環境への悪影響を減らすための対策や公害の防止、天然資源の使用削減などを推進します。

また、森林病虫害防除や、森林環境及び公益性を意識した森づくりに取り組むとともに、鳥獣被害対策実施隊員の確保を進め、人身被害や農林被害の発生防止に努めます。

現状と課題

○本市は、里山的な森林生態系と水田地域特有の耕地生態系の中で、多種多様な生物が生息しています。緑の減少等による生物多様性の低下を防ぐため、環境学習会等を充実させ市民意識の向上を図り、森林や農地のもつ環境保全機能や水循環機能の維持・向上を図っていく必要があります。

○小川や水路、池沼、湧水地、水田等、多様な水辺環境は市民生活にとって欠かすことのできない自然環境であり、これを保全していく必要があります。

○豊かな自然環境を次世代に伝えるためには、自然を破壊する行為を監視し、環境整備を図るための調査や対策に取り組んでいく必要があります。

○快適で安全な生活環境を守るために、増加が危惧されている森林病虫害や野生鳥獣による被害防止対策の取組を強化していく必要があります。

○市民の環境問題に対する知識や関心は高まっているものの、その一方では市街地等における人的環境汚染問題や鳥獣による環境被害問題などが多く発生しています。関係機関や団体、有識者等と連携し、その対策に取り組んでいく必要があります。

施策の展開

施策実現のための主要事業

私たち（市民・事業者）が協力できること

施策の成果指標

成果指標	現状値	目標値

部門別計画

政策3

自然環境を守り、快適で安全なまちづくりを進めます

所管：

施策3-3

災害に強い体制の整備

所管：

目指す将来の姿

取組方針

災害時の被害を最小化する「減災」の考え方を基本方針とします。

災害に対しては「自らの命は自ら守る行動（自助）」と「身近な地域コミュニティによる助け合い（共助）」が非常に大切です。市民の防災意識の啓発・消防団への加入促進・自主防災リーダーの育成を推進し、これに「企業・団体等の協力を得た公的機関の措置（公助）」を加えた地域の総合力で対応していきます。

また、災害や救急救助要請に迅速に対応するため、消防車両や資機材の計画的な整備・更新を進めます。

現状と課題

○近年全国的に大雨や巨大地震により大きな被害が発生しており、本市においても大雨や台風、地震などによる自然災害が散発的に発生し、市民の生活を脅かしています。また、雪国特有の豪雪災害、甚大な被害が想定される積雪寒冷期の地震による複合災害についての対応も求められ、市民の生命や財産を守るためにも、総合的な危機管理体制の強化を図る必要があります。

○火災をはじめとする災害の未然防止や災害時の対応には、消防体制の整備や消防団活動に加え、自主防災組織など地域の方々の組織的な活動や企業の応援が必要となります。特に、一人では避難することが困難な高齢者や障がい者に対しては、公的機関のみならず、地域の支援が不可欠なことから、地域防災力を強化する必要があります。

○消防団員数は、過疎化や高齢化、団員のサラリーマン化などを理由に減少が続いています。災害の規模が大きくなるほど、多数の住民の避難や救助が必要となり、消防団の動員力と機動力が求められることから、地域防災の中核を担う消防団組織を維持すると共に、社会環境の変化に合わせた活動を推進していく必要があります。

○さまざまな災害による被害を最小限に食い止めるためには、防災講話やハザードマップなどにより、市民に対し最新の防災情報を発信し、市民にはそれを受け取り行動に繋げてもらうことが必要です。また、防災訓練の実施により、迅速で的確な対応がとれる体制づくりに継続して取り組む必要があります。

施策の展開

施策実現のための主要事業

私たち（市民・事業者）が協力できること

施策の成果指標

成果指標	現状値	目標値

部門別計画

政策3

自然環境を守り、快適で安全なまちづくりを進めます

所管：

施策3-4

循環型社会の確立と環境保全の推進

所管：

目指す将来の姿

取組方針

「新ペットボトル等処理施設」の建設に合わせ、分別ルールに製品プラスチックを新たに加え、周知浸透を図り、資源循環意識の醸成を図ります。

精度の高い3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進により、環境への負荷低減と資源の有効活用を図り、循環型社会の確立を目指します。

公共施設から排出される温室効果ガスの削減目標・結果を活用しながら、市民や法人等に向けた地球温暖化対策の推進を促す啓発を行います。

現状と課題

○本市のごみの排出量及び市民一人当たりのごみ排出量は減少傾向にありますが、今後、空き家等の片付けごみの排出量が多くなると予測されることから、引き続きごみの減量化に向けた取組が必要です。

○ごみの資源化率は平成29年度をピークに減少傾向にあり、再資源化を推進するため、市民や事業者へより一層の分別徹底を促す必要があります。

○本市では、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律（廃プラ新法）」の成立に伴い、「新ペットボトル等処理施設」を令和9年度より稼働させ、これまで燃やすごみとして排出されていた「製品プラスチック（硬質プラスチック）」の回収をスタートさせます。新しい分別ルールのもと市民への周知を徹底し、循環型社会の形成を目指した、これまで以上の取組が必要となります。

○今後、集積庫へごみを排出できない高齢者世帯が増えてくることが予測されます。一方、集合住宅地等の新規造成、住宅の建築により集積庫が増え続けている状況があります。新たな収集体制や制度について、関係機関や団体等と協議し取り組んでいく必要があります。

○地球温暖化対策や災害時のエネルギー確保のため、再生可能エネルギーへの転換と省エネルギーの対策が必要となっていますが、本市の自然環境は大きな再生可能エネルギーを作り出せる現状にはありません。地域にある小さな資源からエネルギーを生み出し蓄積させる等、市民一人ひとりが再生可能エネルギーについての理解を深め、その対策に取り組んでいく必要があります。

施策の展開

施策実現のための主要事業

私たち（市民・事業者）が協力できること

施策の成果指標

成果指標	現状値	目標値

部門別計画

基本目標4 <産業振興>

活力と魅力にあふれ、産業が成長し続ける
まちづくり

政策4

人を呼び、仕事を生み出す産業の振興を図ります

所管：

政策4

人を呼び、仕事を生み出す産業の振興を図ります

所管：

施策4-1

農林業の持続的発展

所管：

目指す将来の姿

取組方針

本市農業の持続的発展を目指し、担い手の確保・育成、農地集積・集約化による生産基盤強化、および気候変動に強い農業の推進に取り組みます。さらに、農業の複合化と6次産業化による収益性の向上、スマート農業技術等の活用による省力化を進めます。また、林業においても木材利用の推進や林業人材の育成に取り組み、森林環境譲与税を活用した適正な森林整備を推進します。

現状と課題

○本市は稲作を中心に野菜、果樹及び畜産などの複合産地化が進んでいます。また、特別栽培米やe c o(エコ)rais、果樹の統一ブランドなど、付加価値の高い農産物の販売が促進されています。しかし、今後も産地を維持していくためには、更なる農業所得向上に向けた取組が求められています。併せて、もみ殻や廃菌床などの農業副産物の処理にも課題があり、有効的な活用法を見出す必要があります。

○高齢化や後継者不足により、離農や耕作放棄地、果樹園の廃園や放任園も増加傾向にあり、農地の効率的な利用のための集約化や担い手の確保・育成、労働力の確保が急務となっています。また、燃料や資機材の高騰により生産コストが上昇し、農業経営に深刻な影響を与えています。

○耕作条件が不利な中山間地域では、特に担い手の確保が難しく、耕作放棄地やクマなどの野生動物による農業被害も増加しています。また、少子高齢化と人口減少により地域活力の低下も進んでおり、地域の特性や資源をいかした農業・農村の活性化が求められています。

○温暖化や気候変動により農産物の生産に影響が出てきています。また、それに伴いこれまでにこの地域ではなかった家畜伝染病の発生リスクが高まっており、その対策を進めていく必要があります。

○森林への関心が薄れていることや、木材価格の低迷と木材需要が縮小傾向にあることに加え、所有者不明の山林や林業経営の後継者不足により、森林整備に支障をきたしています。適正な森林管理を実施するため「伐って・使って・植えて・育てる」といった森林資源の循環利用の推進が求められています。

○農林業の有する多面的機能（国土保全、水源涵養、景観形成等）を維持するための取組が求められており、今後より一層、JA等各種団体と力を合わせた農山村環境を維持する取組が必要となっています。

施策の展開

施策実現のための主要事業

私たち（市民・事業者）が協力できること

施策の成果指標

成果指標	現状値	目標値

部門別計画

政策4

人を呼び、仕事を生み出す産業の振興を図ります

所管：

施策4-2

活気ある商業の振興

所管：

目指す将来の姿

取組方針

個々の事業者の経営強化を支援するとともに、空き店舗対策や、商店街、商工団体などが行う地域商業を活性化させるための取組を支援します。併せて事業承継のマッチングを進めます。また、Bizサポートよこてを活用した起業者への支援や相談体制を充実させ、経営者としての成長、事業の発展、活動を後押しするための育成支援を行います。

現状と課題

○市内の卸売・小売業、宿泊業、飲食サービス業は小規模事業者が大半を占め、事業所数、従業員数は減少傾向にあります。市内総生産額を見ると新型コロナウイルス感染症の影響により大きく減少した状態を回復しきれていません。また、後継者不足等による空き店舗の増加が見込まれます。

地域商業を活性化させるため、中心市街地や商店街などの賑わい創出と魅力向上、労働生産性の向上、販路拡大を図る必要があります。

○市の人口の社会増減を見ると、20代半ば～後半で転入超過が見られるものの、10代後半～20代前半の転出超過と比べて少なく、全体として転出超過となっています。進学・就職等で市外へ流出した若年者を地元呼びもどすため、若年者の雇用の受け皿となる多様な職種を確保し、新たなビジネスを生み出す可能性のある起業・創業を支援する必要があります。

○本市の事業所が減少している要因の一つとして、経営者の高齢化と後継者不足があります。市内の事業所の多くは、経営者の高齢化に伴い世代交代の時期を迎えており、その事業承継が課題となっています。事業所が有する技術、ノウハウ等の貴重な経営資源や雇用の確保のためにも、円滑な事業承継への取組を強化していく必要があります。

施策の展開

施策実現のための主要事業

私たち（市民・事業者）が協力できること

施策の成果指標

成果指標	現状値	目標値

部門別計画

政策4

人を呼び、仕事を生み出す産業の振興を図ります

所管：

施策4-3

活力ある工業の振興

所管：

目指す将来の姿

取組方針

本市経済の牽引産業である輸送機関連産業を更に成長させるため、企業間のマッチングや設備投資を支援し、産業としての厚みを図ります。また、労働生産性の向上のため、効率的な生産体制の構築や付加価値が高い産業へ支援することで、企業競争力を高めながら活力ある地域産業および雇用創出に取り組みます。

現状と課題

○本市の製造品出荷額は、輸送機関連産業の割合が最も高く約30%となっており、金額としては、秋田県全体の輸送機関連産業出荷額で約70%を占めるまでになっています。本市経済の更なる成長に繋げるためにも、すそ野が広い産業である輸送機関連産業の集積を促進することが必要です。

○東北地方にある自動車完成車メーカーは、従前より現地調達率を上げたい意向を示しているため、関連する企業間連携が求められています。

○近年、災害や非常事態が発生した際に、業務継続ができないことによる経済的損失やイメージダウンの抑止、従業員の安全性確保の観点からBCP対策(※)が求められています。

(※企業が損害を最小限抑え、事業の継続や復旧を図るための計画を作ること)

○本市では、人口減少に歯止めかけるため、地域における雇用を確保すべく、製造業等の産業立地、観光や農林業の成長産業化等、地域の特性に応じた産業振興に取り組んでいます。しかしながら、当市における生産年齢人口（15～64歳）は年々減少し、慢性的な人手不足が続いていることから、労働力不足を補う対策が急務となっています。

○本市の事業所数は、食料品製造業・繊維工業・プラスチック製品製造業の割合が高く、従業員数もこの3業種で多くを占めていますが、その多くが中小零細企業となっています。今後はそれぞれの競争力を高め、経営の安定化を図る必要があることから、付加価値の高い製品開発に取り組む企業への支援が望まれています。

施策の展開

施策実現のための主要事業

私たち（市民・事業者）が協力できること

施策の成果指標

成果指標	現状値	目標値

部門別計画

政策4

人を呼び、仕事を生み出す産業の振興を図ります

所管：

施策4-4

地域資源を生かした観光・物産振興

所管：

目指す将来の姿

取組方針

本市が有する地域資源を守り、磨き上げを行うことで、その魅力を最大限に引き出し、観光客のニーズに対応した「観光まちづくり」を推進します。

その上で、戦略的な観光誘客と物産振興、情報発信や消費の誘導により、市内事業者の連動性と生産性を高め、「稼げる観光」の実現に向けた取組・支援を推進していきます。

現状と課題

○本市の観光入れ込み客数は、令和5年度で年間延べ約270万人、宿泊者数は延べ22万8千人で、コロナ禍前の9割程度にとどまっています。特に繁忙期と閑散期の宿泊者数は大きな差があり、冬場を始めとする閑散期の宿泊につながる誘客が課題となっています。このため、本市が有する観光物産資源を今一度検証し、そのポテンシャルを十分に引き出し、経済効果が実感できる取り組みを進めていく必要があります。

○まつりやイベント、食を含む地域の伝統文化を支えてきた人々の高齢化、担い手不足が顕著になってきており、開催規模の縮小や継続・継承が困難な事例が出てきています。文化や技を継承し故郷を心に刻むためにも、若者とりわけ子どもたちが参画する機会の創出や、外部人材の受け入れによる継続策の展開など、他分野と連携した対策が急務となっています。

○訪日観光客は増加傾向にあるものの、本市への波及は少ない状況であり、国内の人口減少が進む中では将来に向けても重要なターゲットとなるため、外国人観光客が訪れたいくなる、求めたいくなるような観光資源の磨き上げや体験コンテンツの開発が急務となっています。また、地理的ハンデの克服、宿泊施設や観光施設などのハード・ソフト両面の受け入れ体制の整備も必要になっています。

○人口減少により国内市場が縮小する中、観光物産施策においても新たなターゲット層の発掘が必要です。本市では、出身者を中心とした横手ファンを「応援人口」と位置づけ、その数は1万人を超えています。これまで、様々な場面で応援をいただきながら、物産振興施策などにおいて大きな成果を上げてきました。今後は更なる応援人口の獲得に努めながら、観光を始めとする他分野への波及なども意識した事業展開を図る必要があります。

○新横手体育館の完成により、各種スポーツ大会やコンベンション等、全国から多くのお客様を迎える機会が大幅に拡大します。市内の宿泊施設が限られていることから、周辺市町村の施設との連携体制を構築することなど、その経済効果を最大限に引き出すため、観光物産施策も含め、自治体や産業分野を横断した戦略的な施策展開が必要となります。

施策の展開

施策実現のための主要事業

私たち（市民・事業者）が協力できること

施策の成果指標

成果指標	現状値	目標値

部門別計画

政策4

人を呼び、仕事を生み出す産業の振興を図ります

所管：

施策4-5

企業の魅力向上と雇用機会の拡大

所管：

目指す将来の姿

取組方針

若者の地元企業への定着のため、秋田県や関係機関と連携しながら産業用地の確保に努め、多種多様な企業の誘致を推進します。また、既存市内事業所の魅力を効果的に発信し、進学等で地元を離れた若者に地元回帰を促す取組を推進します。併せて、魅力ある職場づくりによる人材確保に取り組んでいる事業所を支援し、働き方改革の推進にも取り組みます。

現状と課題

○市外へ進学した若者が地元回帰するための選択肢となる多種多様な就業先の企業立地が必要です。その為、若者の就業先として人気の高いソフトウェア・情報処理・ネット関連及び研究開発型の企業誘致を進める必要があります。加えて輸送機関連産業をはじめとする製造業の新規立地が進んでおり、引き続き産業用地の確保が必要です。

○横手管内の有効求人倍率は**0.94倍（令和6年4月末現在）**となっていますが、少子高齢化の進行により生産年齢人口の減少が一層進んでいることから、人手不足が特に顕著となっており、若年者の地元定着策や、女性、高齢者の活躍を推進する対策が求められています。そのため、休暇をとりやすくすることや健康管理に取り組むなど、職場環境の改善構築に向けた取組を市内事業所と一体となって推進する必要があります。

○本市では、女性や65歳以上の男性の労働参加率が高く、就労意欲も高い傾向にあります。この強みを生かし、労働意欲を持つ誰もが、その能力を発揮し、いきいきと働くことのできる雇用環境の整備を支援する必要があります。

施策の展開

施策実現のための主要事業

私たち（市民・事業者）が協力できること

施策の成果指標

成果指標	現状値	目標値

部門別計画

基本目標 5 <建設交通>

四季を通じ暮らしやすいまちづくり

政策 5

地域の特色を生かし安心して暮らし続けられる、リスクに強いまちづくりを進めます

所管：

政策5

地域の特色を生かし安心して暮らし続けられる、リスクに強いまちづくりを進めます

所管：

施策5-1

雪国の安全・安心な暮らしの実現

所管：

目指す将来の姿

取組方針

雪処理を行政だけで対応していくには限界がある状況となっています。市民の安全で快適な冬期間の暮らしを実現するため、更なる効率化と市民との協働の視点に留意し、総合雪対策基本計画に基づき各種施策を展開します。

現状と課題

○雪国における生活の質は、雪対策の実施や道路交通網の整備により以前に比べ向上しております。しかし、少子高齢化の進行や生活様式の多様化などにより、雪下ろしや住宅周りの除排雪作業に対する負担感が増しています。

また、高齢化による除雪作業員の担い手不足により、安定的・持続的な除雪体制づくりが喫緊の課題となっています。

○横手において雪は、水道水源や農産物を育む豊かな水資源であるほか、商業面や観光面などに多くの恩恵をもたらします。一方で豪雪の際には、道路除排雪作業の労力負担が格段に増え、安全な交通を確保するためには莫大な経費を要します。また、雪下ろしや除排雪作業による事故が多く発生するなど、市民生活の大きな脅威となります。

○今後さらに増加する高齢者世帯にかかる雪処理の負担軽減のためには、将来を見据えた克雪住宅の普及が求められます。また、日常生活を安心安全に送れる道路環境の整備は短期間では難しく、冬期間の高齢者の日常生活を意識した、計画的な実施が求められます。

施策の展開

施策実現のための主要事業

私たち（市民・事業者）が協力できること

施策の成果指標

成果指標	現状値	目標値

Ⅲ
基本計画

部門別計画

政策5

地域の特色を生かし安心して暮らし続けられる、リスクに強いまちづくりを進めます

所管：

施策5-2

道路環境の充実と道路ネットワークの強化

所管：

目指す将来の姿

取組方針

道路・橋梁などのインフラ資産については、定期的な点検やパトロールを実施し、適正な維持管理、更新を行います。また、予防的修繕を実施することにより、健全な状態を維持しながら長寿命化を図ることで、修繕コストの縮減を目指します。

併せて、国道や県道、秋田自動車道の整備や、スマートインターチェンジの設置などの早期実現による道路ネットワークの強化に向けて取り組みます。

現状と課題

○道路や橋梁等の道路施設は、高度経済成長期に整備されたものが多く、経年劣化や損傷が進んでいます。更新や大規模な補修の時期が集中するものと考えられるため、効率的かつ計画的なメンテナンスの実現を加速させることが必要です。

○安全安心で快適な市民生活の確保と産業活動の推進のため、日常的な維持管理や施設更新を計画的に実施することが求められています。また、市民との協働による維持管理への取組が必要です。

○近年、自然災害が頻繁に発生し、且つ激甚化していることを踏まえ、災害に強い道路ネットワークの強化が必要です。幹線道路の整備を推進するとともに、国道や県道等の整備促進や、秋田自動車道の全線4車線化の早期実現を要望する活動が引き続き重要です。また、県内外からの観光客の利便性を図ることによる広域的な観光振興及び地域経済の活性化を目指し、市東部地域へのスマートインターチェンジの設置が必要です。

施策の展開

Ⅲ
基本計画

施策実現のための主要事業

私たち（市民・事業者）が協力できること

施策の成果指標

成果指標	現状値	目標値

部門別計画

政策5

地域の特色を生かし安心して暮らし続けられる、リスクに強いまちづくりを進めます

所管：

施策5-3

公共交通の充実と利用の促進

所管：

目指す将来の姿

取組方針

鉄道や路線バス、横手デマンド交通などのあらゆる交通手段において、利用者の動向やまちづくりの方針と密に連携しながら利用促進に取り組むとともに、行政と交通事業者や他分野における関係者も含めた相互間の連携を通じ、利便性の高い持続可能な公共交通ネットワークの構築を目指します。

現状と課題

○市民の日常生活における移動手段は自家用車が圧倒的に多い状況ですが、地域公共交通の主たる利用者層である「老年人口」の総人口に占める割合が増加傾向にあります。公共交通を必要とする人が移動に困ることがないように、日常生活に必要不可欠な移動手段として地域公共交通を維持していく必要があります。

○広範囲に立地する商業施設や利用施設への移動を確保するため多様な交通手段を展開していますが、利用方法や運賃、他の交通手段への接続など、利用者にとって複雑な面もあります。

市民の移動ニーズに対応するため、市内を運行する様々な公共交通の連携を強化するとともに、接続のしやすさや料金の支払い方法など、利用者の利便性向上を図る必要があります。

○鉄道や路線バス、代替交通により市民の移動手段を確保するとともに、横手デマンド交通によって市全域をカバーしています。

特に代替交通においては、地域によって実情が異なることから、持続可能な地域公共交通体系を構築するため、利用実態や地域事情を考慮しながら、効率的な運行となるよう検討する必要があります。

○本市を運行する地域公共交通の時刻表や路線図、運賃等の情報入手の方法が統一されていないことから、より使いやすい地域公共交通とするため、多様な媒体やICTなどを活用しながら、誰にとっても分かりやすく、いつでも必要な情報を入手できる環境を整える必要があります。

○人口減少に伴う乗務員不足により、路線バスの減便など公共交通の利便性の低下が懸念されています。今後、人口減少及び高齢化が加速することにより、公共交通の担い手がますます減少することが予想されます。担い手の確保や地域が主体となった取組を検討する必要があります。

施策の展開

施策実現のための主要事業

私たち（市民・事業者）が協力できること

施策の成果指標

成果指標	現状値	目標値

部門別計画

政策5

地域の特色を生かし安心して暮らし続けられる、リスクに強いまちづくりを進めます

所管：

施策5-4

地域特性を生かした快適な居住環境の形成

所管：

目指す将来の姿

取組方針

立地適正化やコンパクトシティという考え方にに基づき、都市機能誘導区域、居住誘導区域では宅地造成など土地利用の誘導や指導を図り、融雪設備の整備等、質の高い暮らしを実現します。地域拠点では各地域の特色を生かし、今後も住み続けられるよう、生活排水処理施設や道路等の適切な維持に取り組みます。

また、景観計画や屋外広告物条例に基づく規制誘導により横手らしい自然豊かな美しい景観を保全し、うるおいのあるまちづくりを進めます。

現状と課題

○人口減少、少子高齢化が一層深刻な状況になっており、中心拠点、副拠点においても空き地や空き家、空き店舗が増加し空洞化が深刻化しています。引き続き、立地適正化計画に基づいた都市機能誘導区域、居住誘導区域への各種誘導施策や克雪対策を進めるとともに、居住人口を増やしていく必要があります。

○無秩序な開発の抑制のため、特定用途制限地域の田園居住型を田園保全型へと強化した見直しにより、住宅地の居住誘導区域への適正誘導が図られています。しかし、大規模な誘導施設の都市機能誘導区域内への立地については、まとまった開発可能な土地が少ないため、開発可能地の創出と併せて都市機能誘導区域の見直しを検討していく必要があります。また、横手市うるおいのあるまちづくり推進要綱に基づき、事業者及び建築主等に適正な指導や誘導を行うとともに、今後は開発区域内における雪寄せ場の確保、消融雪施設の積極的導入など、雪国にふさわしいまちづくりの指針を検討していく必要があります。

○各地域拠点が守り育ててきた自然や文化、地域コミュニティを将来的にも継承し、今後も住み続けられるよう、日常生活に必要な機能の維持に取り組む必要があります。

○良好な景観の維持並びに適切な規制誘導を図るため、景観計画における景観づくりの基準を見直し、地域特性、風土特性を生かした景観計画を進めていく必要があります。また、景観重点地区では歴史的建造物や街並み景観を保全し、個性ある美しい街並み景観づくりに取り組む必要があります。

施策の展開

施策実現のための主要事業

私たち（市民・事業者）が協力できること

施策の成果指標

成果指標	現状値	目標値

部門別計画

政策5

地域の特色を生かし安心して暮らし続けられる、リスクに強いまちづくりを進めます

所管：

施策5-5

安心安全な水道水の供給と快適な生活環境を守る下水の適正処理

所管：

目指す将来の姿

取組方針

社会情勢の変化に対応した健全で効率的な水道経営を行うため、料金収入の安定的確保と併せ、水道施設の統廃合や事業の広域連携を合理的かつ計画的に進めます。また、安心して安全な水道水を安定供給するため、水質の監視及び計画的な設備更新と耐震化を進めます。

下水道事業では、持続可能な生活排水処理を推進するため、既存施設のストックマネジメント計画を作成し計画的な施設更新を進めるとともに、生活排水の適正な処理を推進するため、水洗化率の向上を図ります。また、集中豪雨等での内水氾濫に対応するため、公共下水道区域内の雨水幹線排水路の適切な維持管理を進めます。

現状と課題

○人口減少が進む社会情勢において、水道料金収入の安定的確保と、水道水を製造し供給するためのコストバランスを適切に維持することが困難な経営状況が見込まれる中で、古くなった水道施設の更新や地震対策など、災害に強い施設を構築し維持していくことが求められています。

○上水道の水源は、自然災害などによって水質及び水量が変化することがあります。安全で良質な水道水を絶やすことなく製造し供給するためには、水源の環境保全、適切な水質管理、施設の維持管理を徹底することが必要です。

○計画区域における下水道整備が終盤となり、今後は、現在使用している下水道管路施設及び汚水処理施設が改修や更新の時期を迎えます。経年劣化による施設の排水処理能力の低下や、破損事故の発生を最小限に抑制するため、計画的に改修及び更新を行う必要があります。

・快適な生活環境の構築には、生活排水の適切な処理が不可欠です。水洗化率の向上を図るため、それぞれの地区の実情に応じた生活排水処理事業を推進する必要があります。

・近年頻発する集中豪雨等による内水氾濫によって、安心な暮らしが脅かされることがあります。浸水等の状況が発生するのを抑制するため、既存の雨水幹線排水路の機能維持を図る必要があります。

施策の展開

施策実現のための主要事業

私たち（市民・事業者）が協力できること

施策の成果指標

成果指標	現状値	目標値

部門別計画

政策5

地域の特色を生かし安心して暮らし続けられる、リスクに強いまちづくりを進めます

所管：

施策5-6

公園環境の魅力向上

所管：

目指す将来の姿

取組方針

安全で快適に利用できるように定期的な保守点検や適切な維持管理を進め、市民の声を反映した公園環境の整備を目指します。

現状と課題

○本市には、人々に親しまれ、環境資源として期待される公園が整備されており、そのうち、都市公園は49カ所あり、供用面積は179ヘクタールとなっています。

○公園や緑地は、市民の憩いの場やふれあいの場のみならず、災害時の一時避難場所や観光資源という側面もあるため、安全で快適に利用できるように適切な維持管理が必要となります。そのため、老朽化の進んだ施設については横手市公園施設長寿命化計画により計画的な整備を図りながら、多くの方々に愛されるよう魅力の向上に努めることが必要です。

○令和6年度から都市公園で指定管理者制度が導入されています。また、農村公園では町内会などの地域団体を受託者とする指定管理者制度が導入されているほか、一部の公園では「公園愛護会」・「公共施設市民サポーター」制度により、市民協働での管理が行われています。

施策の展開

施策実現のための主要事業

私たち（市民・事業者）が協力できること

施策の成果指標

成果指標	現状値	目標値

部門別計画

基本目標 6 <市民協働>

市民一人ひとりのつながりで活気を生む
まちづくり

政策 6

市民と行政が協力し持続可能な地域づくりを進めます

所管：

政策6

市民と行政が協力し持続可能な地域づくりを進めます

所管：

施策6-1

地域住民によるコミュニティの活性化

所管：

目指す将来の姿

取組方針

市民一人ひとりが住み慣れた地域で安心して暮らしていくために、地域の想いと主体性を尊重しながら、市民と行政の協働による地域づくりに取り組み、地域コミュニティの活性化を図ります。

また、将来にわたって持続可能な地域づくりを目指し、住民による主体的な活動を支援するとともに、地域資源を生かした特色あるまちづくりを推進します。

現状と課題

○人口減少や少子高齢化に伴い、地域におけるつながりの希薄化や人手不足が進み、これまで行われてきた助け合いや伝統文化の継承、身近な地域課題への対応など、地域コミュニティが担う機能の低下が懸念されています。

○地域住民の自治意識の高揚（我が事化）を図り、町内会や自治会、地区交流センター運営協議会のほか、主体的に地域づくり活動に取り組んでいる各種団体等の活動を継続して支援する必要があります。

○市内28地区に地区交流センターが設置され、地域のコミュニティ活動や市民協働活動、生涯学習活動が実践されています。

○地域運営組織の形成と基盤強化に向け、研修会や交流の場の開催、組織に寄り添った伴走型支援を継続し、事業内容や運営体制の活性化を図る必要があります。

施策の展開

施策実現のための主要事業

私たち（市民・事業者）が協力できること

施策の成果指標

成果指標	現状値	目標値

Ⅲ
基本計画

部門別計画

政策6

市民と行政が協力し持続可能な地域づくりを進めます

所管：

施策6-2

情報共有環境の充実と迅速な情報発信

所管：

目指す将来の姿

取組方針

市民へ迅速かつ正確な行政情報を提供することで市政の透明性と信頼性の向上を図るとともに、市民と市政の現状や課題を共有できる環境を充実させます。

現状と課題

○市内の全域で高速インターネットを利用できる環境が整っており、携帯電話通信網についても居住地域のほぼ全域で高速通信が可能となっています。一方で、インターネットを将来利用する見込みがない方へデジタル化した情報をどう届けるか検討する必要があります。

○行政情報に加え、企業や団体、市民からの情報を集約する「横手市情報センター」の機能により、情報の一元化が図られています。集約された情報は、市報や電子掲示板、各種SNSなどで発信する形が構築され、幅広い年代に情報が行き届く情報共有の体制が図られると共に、市民がこれまで簡単にできなかった情報発信も可能にしています。市民のさらなる利便性向上を目指し、デジタル技術を活用したサービスを拡大させていくことと、世代の垣根なくサービスを受けられることができるよう取り組む必要があります。

施策の展開

Ⅲ
基本計画

施策実現のための主要事業

私たち（市民・事業者）が協力できること

施策の成果指標

成果指標	現状値	目標値

部門別計画

政策6

市民と行政が協力し持続可能な地域づくりを進めます

所管：

施策6-3

市内外との交流連携の推進

所管：

目指す将来の姿

取り組み方針

人口減少抑制と地域の課題解決や活性化につなげるため、庁内外の連携による情報発信の強化や総合的な受け入れ体制の充実により、都市部からの若い世代等の移住・定住を促進します。

また、市内外に向けた本市の魅力の発信により認知度・関心度の向上を図るとともに、市内外の方との交流や公民連携の推進により、市民の地域への誇りの醸成と地域の活性化につなげます。

現状と課題

○市出身者やその縁故者で構成される各地域のふるさと会会員や、ふるさと納税寄附者など様々なかたちで関わる方々は、持続可能な地域づくりに取り組む上で重要な役割を果たしています。様々なかたちで関わる方々は、持続可能な地域づくりに取り組む上で重要な役割を果たすことから、更なる創出と密接な関係性の継続を図っていくことが必要です。

○市民、各種団体、企業及び行政などが持つ「地域に賑わいや活気を生むための意見や提案」にスピード感を持って取り組める公民連携の体制づくりを進めています。持続可能な地域づくりのために、公民連携をさらに進める必要があります。

○若い世代の移住・定住を促進させるため、移住希望者のニーズに対応した相談体制を充実させ、支援を行う必要があります。また、地域おこし協力隊は、今後も活動の支援を継続し、都市部からの移住・定住を図ることが必要です。

○国際化が進む社会の中で、在住外国人の方が地域社会の一員として安心して暮らせる多文化共生社会の実現が求められています。市民の国際理解を深める取組と、在住外国人への支援を継続する必要があります。

施策の展開

施策実現のための主要事業

私たち（市民・事業者）が協力できること

施策の成果指標

成果指標	現状値	目標値

部門別計画

基本目標 7 <行政経営>

市民から信頼される質の高い行政経営

政策 7

横手を思い、市の繁栄を実現させる創造的な行政経営を進めます

所管：

政策7

横手を思い、市の繁栄を実現させる創造的な行政経営を進めます

所管：

施策7-1 効率的な成果重視の行政経営の推進

所管：

目指す将来の姿

取り組み方針

総合計画を機軸とした行政経営システムの運用により、行政評価結果や客観的なデータに基づく施策展開を推進します。また、限られた経営資源を重点施策に対して優先的に投入するなど、選択と集中による効果的かつ効率的な成果重視の行政運営に取り組みます。

現状と課題

○地方分権の進展や多様化・複雑化している市民ニーズへの対応などにより、自治体の役割は拡大しています。また、地域社会のデジタル化や自治体DXの推進など、自治体経営においても大きな変革期を迎えています。厳しい財政状況の中、限られた経営資源をより効果的・効率的に配分するため、行財政改革の取り組みがより重要となっています。

○コロナ禍を経て、デジタル技術による変革が急速に進んでいます。デジタル技術の活用により市民生活の利便性の向上を図るとともに、業務プロセスの自動化・効率化を一層進める必要があります。なお、デジタル技術の活用にあたっては、個人情報保護やセキュリティリスクに対する、より一層厳格な体制が求められています。

○公共サービスの質を高めるため、横断的組織づくりを進めるほか、行政手続きのオンライン化や誰もが利用しやすい窓口サービスの提供など、引き続きあらゆる面で行政改革を進めていく必要があります。また、行政と民間との協働により、サービスの最適化を図る必要があります。

施策の展開

施策実現のための主要事業

私たち（市民・事業者）が協力できること

施策の成果指標

成果指標	現状値	目標値

部門別計画

政策7

横手を思い、市の繁栄を実現させる創造的な行政経営を進めます

所管：

施策7-2

健全な財政運営の推進

所管：

目指す将来の姿

取り組み方針

限られた財源のなか、市民ニーズの高まりに応じていくため、創意工夫による事業のビルド&スクラップを戦略的に進め、行政サービスの効率化、質の高度化を図ります。また、横手市財産経営推進計画に則り、公共施設の適正な再配置や廃止施設の解体を計画的に実施していくことで、将来にわたるコストの平準化を図り、安定的な財政運営を行います。

現状と課題

○人口減少・少子高齢化や地域経済の縮小に伴い、普通交付税や市税等の更なる減少が見込まれ、さらには、国内外の経済状況など、市の財政状況に影響を与える要因に関しては不確実性が増しており行政コストの増大も懸念されます。

そのような中、市民ニーズの細分化、高度化に対応しつつ、安定的に財政運営を継続させていくために、既存の予算事業の検証による廃止・統合を含めた抜本的な見直しや、人員配置の適正化などを進めたうえで、限られた財源を効果的に配分することが必要です。

○平成28年度から令和12年度までの15年間を計画期間とした横手市財産経営推進計画(FM計画)では、公共施設の保有総量の最適化を図る取組を進めています。今後も地域住民との対話による理解を得ながら、施設の公共サービス機能の維持や複合化、効率的な運営をしていくことが求められています。同時に、廃止となった施設については計画的に解体を進め、維持管理コストや将来更新費用の縮減を図る必要があります。

○近年、市税収納率は微増傾向にあるものの、他自治体と比較すると低い状況にあります。市の主要な自主財源である税収の確保、そして税の公平性を保つため、滞納者に対する滞納処分をより強化する必要があります。

○自主財源確保のため、今後も新たな取組を継続的に模索しながら、積極的に自主財源の確保に努めることで、健全な財政運営の堅持を図る必要があります。

施策の展開

施策実現のための主要事業

私たち（市民・事業者）が協力できること

施策の成果指標

成果指標	現状値	目標値

部門別計画

政策 7

横手を思い、市の繁栄を実現させる創造的な行政経営を進めます

所管：

施策 7-3

人材育成と人材活用による組織力の向上

所管：

目指す将来の姿

取り組み方針

これまでの研修受講体制の仕組みは維持しつつ、研修受講による成果を組織全体へ波及させる取組を進めます。また、職場内でのOJTを充実させながら、困難な行政課題に対しても適切かつ柔軟に対応できる職員の育成を進めます。

職員の多様な働き方を推進するとともに、個々の事情に応じたワーク・ライフ・バランスを重視した、働きやすい環境の整備を進めます。また、職員が安心して働ける環境の整備に取り組みます。

現状と課題

○行政に対する市民ニーズは複雑・多様化しており、そのニーズに応え、市民満足度の向上につなげていくためには、これまで以上に職員個々の資質向上を通じた組織力の向上が求められています。

○人口減少や社会情勢の変化により職員の確保が困難となっており、限られた職員数の中では、組織機構や人員配置の最適化を図りながら、より効率的に行政運営を進めていくことが求められています。

○定年年齢の引上げにより60歳を超えて常勤で勤務を続ける職員が増えており、管理職等の経験やこれまでの業務で得た知識・ノウハウを有したこれら職員には、行政サービスへの直接的な寄与のほか、後進育成の役割も求められています。一方で役職定年により管理監督職から役割が移行する職員については、システム操作等を含む事務処理に関するリスクリングが必要となっています。

○職員がやりがいを持っていきいきと働けることが、組織の活性化、ひいては市民満足度の向上に繋がっていきます。そのためには、職員がワーク・ライフ・バランスを重視して働き続けることができるよう、多様な働き方を選択できる体制の検討や業務上のストレス軽減、各種ハラスメント防止対策に注力していく必要があります。

施策の展開

施策実現のための主要事業

私たち（市民・事業者）が協力できること

施策の成果指標

成果指標	現状値	目標値

部門別計画